

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	一般社団法人 国立大学協会
意見提出日	平成 26 年 5 月 7 日
○高大接続・大学入学者の改善についての基本的な考え方	
<p>○高等学校教育においては基礎学力の充実はもとより、大学入学後の能動的な学びにスムーズに導くための能力を付与することが重要である。</p> <p>○現在の大学教育は、専門性のみならず創造性、総合性、柔軟性に富む人材を育成するという方向になってきている一方で、その基礎となるべき多面的能力の育成が、教科偏重の大学入試や早期に生徒を理系と文系にコース分けすることによって阻害されている面がある。</p> <p>○一方、多面的・総合的評価型入試は、共通試験と個別入試の両方でそれぞれの役割を踏まえつつ導入すべきであるとともに、現行の大学における人的・財政的な条件や技術的制約の下では限界があることにも留意する必要がある。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>○現在、日本学術会議において、大学教育の分野別質保証のための具体的な学習目標を含む参照基準の作成が進められているが、高等学校教育においてもそのような具体的指標を設けることにより、生徒は自らの立ち位置を自覚し、より高い次元を目指そうと志を持って意欲的に学ぶことができるとともに、教員にとっても生徒への指導目標が明確になり、生徒の実態に即した教育が可能になると考える。</p> <p>○小中高と積み残されてきた課題（教育の質保証、年齢に見合った発達の促進など）を大学だけで解決するのは不可能なことから、高等学校は、自主的に質保証の仕組みを構築し責任を果たすことが求められ、到達度テスト（基礎レベル）を導入するのであれば、共通必修科目については最低限、当該テストの受験を義務付けるべきと考える。</p> <p>○高等学校においては、基礎学力の充実のみならず、様々なテーマについて自分の考えをまとめる能力、表現できる能力、主体的な学習能力などの育成やキャリア教育、国際性の涵養にも力を入れるべきである。そのためには、教科の授業だけでなく「総合的な学習の時間」や課外活動など学習指導要領外の活動も、幅広い視野を培う上に大きな教育効果を有していることを適切に評価する仕組みを構築する必要がある。</p> <p>○教員の指導力向上は重要であり、授業改善等の充実に取り組むための研修の充実を含め、高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、大学院を活用した研修の制度化について検討することも必要である。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>○大学においては、募集単位の大きくくり化や大学入学後の専攻分野の選択、さらに進路変更が可能な仕組みを積極的に導入すべきである。一方で高等学校段階で生徒が自らの適性や進路をしっかりと考えることができるよう、高等学校での進路指導の在り方については、その充実を図るべきである。また、大学入学後に学生の希望に柔軟に応えるためには、大学における施設・設備や教員数の十分なキャパシティ、定員管理の弾力化が必要である。</p> <p>○厳格な成績評価の推進は当然であるが、そのためには長期化した就職活動の見直しなどの社会環境の改善や定員管理の弾力化などの制度の見直しも必要である。</p> <p>○既に大学はその個性に応じて、教育の質的転換のための大学改革を進めており、大学教育の質的転換</p>	

を推進する支援は、一律に制度を定めてすべての大学を同一方向に向かわせるのではなく、それぞれの個性に応じた改革を進めることができるような改革支援に力点をおくべきである。また、その支援は短期的なプロジェクト型ではなく、恒常的なものとすべきである。

○大学入学者選抜の改善

○「多面的・総合的に評価する入学者選抜」はこれまでも重要性が指摘され、各大学も努力してはいるが、高大連携が必ずしも良好に機能していないなどの課題もある。その原因を十分に分析し、実現のための現実的な体制や手法を開発する必要がある。また、多面的・総合的評価を適切に行うためには、社会的に求められる公平性を如何に担保するかが重要であり、専門性を持った教職員の確保とともに社会の理解が必要である。

○大学ごとにアドミッション・ポリシーは異なるので、入学者選抜における大学の自主性を尊重することを基本とすべきである。

○高等学校の調査書については、大学と高等学校とが互いに意思疎通を図り、信頼性のある作成・利用に向けた改善方策を検討していく必要がある。

○入学志願者に関する多面的な情報の提供・収集については、国として電子データでのシステム構築を進められることを期待する。

○学力試験に偏しない「丁寧な入試」には多大のコストが必要であり、各大学のニーズに対応して、アドミッション・オフィスの整備や大学 IR、選抜方法改善のための費用など個々の改革に応じた財政的支援(基盤的経費を含む)がなされることを望む。

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

○達成度テスト（発展レベル）については、高等学校教育に及ぼす影響や実施に係る運営側の負担も十分に考慮した上で、しっかりとした調査研究の結果に基づき、実現可能で効果的なものとなるよう、慎重に制度設計を進められたい。

○達成度テスト（発展レベル）の導入のみを検討するのではなく、同時に各大学における個別入試の在り方についても検討し、大学入試総体として機能的なものにしなければならない。

○「主体的に学び考える力」を測るために「教科型」以外に「合教科・科目型」「総合型」の出題形式の導入を検討するとされているが、具体的にどのように作題し評価するのかなど、作題範囲と学習指導要領との関連も明確にする必要がある。また、仮に多くの型の試験が併存した場合、大学による試験科目設定の複雑化やそれに伴う志願者の混乱、試験運営上の負担の増加も予想されることに留意する必要がある。さらに、そのような出題は、各大学がアドミッション・ポリシーに基づいて行う個別入試において実施することを考慮に加えるべきである。

○「合教科・科目型」「総合型」を導入するとしても、基礎学力を確認するための「教科型」の意義が失われるのではなく、論理的思考力を判定するために出題内容の改善を図りつつも、現在のセンター試験と同等以上の学力レベルが確保されるようにして欲しい。

○記述式の導入については、50万人を超える志願者（年複数回実施する場合はそれ以上）の答案を適切に処理できる採点体制をどのように構築するのか、大学入学者選抜実施要項が定める入試スケジュールの中で適切に処理することが可能なのか、といった点についても十分考慮願いたい。

○センター試験の肥大化と実施体制の限界は指摘の通りであり、達成度テスト（発展レベル）は受験パターンがあまりにも複雑化することのないよう今以上にスリム化されることが必要である。

○成績の提供方法については、各大学における成績の活用方法は多様であることから、各大学の提供方法に関するニーズを十分把握した上で、柔軟な対応を検討してもらいたい。現行の大学入試センター試験が有している、合否判定資料として使えるよう志願者を順位付けする機能が達成度テスト（発展レベル）から全く排除された場合、達成度テスト（発展レベル）の大学における利活用が進まない可能性も生じる。また、大きくくりの成績段階による合否判定は、入学定員の管理、施設・設備や教員数のキャパシティとの関係にも十分に留意する必要がある。

○年複数回実施の検討に当たっては、基礎レベル、発展レベルともに年複数回実施されることとなった場合の高等学校教育に及ぼす影響や、試験実施上の運営側の負担に十分配慮してもらいたい。少なくとも CBT の導入は不可欠と考える。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

○高等学校教育と大学教育の連携強化については、これまでの取組をしっかり分析した上でさらなる具体案を検討すべきであり、高等学校の生徒にキャリア教育の一環として大学の教育・研究を体験させたり、大学の教員に高等学校教育の実情を学ぶ機会を設けたりすることも重要である。

○その他のご意見

○これまでの議論は多分に理念が先行しているが、真に効果的な改革を実現するためには、歴史的経緯や現状を十分に踏まえた上での方法論を、バランスをもってしっかり検討することが不可欠である。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	公立大学協会（会員校から提出のあった意見を項目ごとに列挙した）
意見提出日	平成26年5月2日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>○ 学力のみでなく、いわゆる学士力や社会人基礎力に相当する要素を確保することは、高校時代から必要である。したがって、まず高校においてこれらの内容を充実させるカリキュラムの再編を進めるとともに、大学入学者選抜においても、これらの要素を評価する姿勢を打ち出すことが重要である、しかし大学内においてそのための組織や人員をいかに確保できるかが課題となる。</p> <p>○ 高等学校進学率がほぼ100%、大学進学率も50%を超える中、我が国の高等教育の在り方を抜本的に見直す必要性があり、審議会経過報告の問題関心と基本的な考え方については賛同できる。ただし、これは本審議会の審議事項を超える課題かもしれないが、入学者選抜方法と新たな学習・教授方法の推進だけで、改革が達成できるとは考えられない。高等学校の教育内容全体、カリキュラム、授業内容の見直し、生徒の個性にあった多様な学習の受け皿の開発などが必要であると考えられる。</p> <p>○ 「高大接続・大学入学者の改善についての基本的な考え方」に基本的には賛同いたします。ただし、この議論を進めるに当たっては以下に示します2つの視点が欠かせません。つまり、これらの視点を欠いた議論は、高校や大学のそれぞれの事情・都合を主張するだけの議論、あるいは単なる入試の技術論に陥る危険性が大きいからです。</p> <p>1) 課程主義</p> <p>高大接続・大学入学者受入（選抜も含む）にまつわる今日の問題点の要因の1つは、98%の進学率に達した高校教育を受けた卒業者に自動的に大学受験資格与えていること、つまり「課程主義」にあると認識しています。OECD 諸国の中でこの「課程主義」をとっている日本はかなり特異な存在です（なおご承知の通りセンター試験は大学受験資格のための統一試験ではありません）。一方、OECD 各国では何らかの統一試験による学力担保を伴う大学受験資格の付与、つまり「資格主義」をとっています。今回のこの問題を扱うに当たってはこの事を関係者間で共有化しておくことが前提となります。</p> <p>2) 大学教育を取り巻く環境</p> <p>大学の教育システムの仕様が基本的には新制大学設立当時、つまり大学進学率10%時代（マーチン・トロウのエリート接続段階）の入学者を対象とした仕様となっており、大学進学率50パーセントを超える状況（マーチン・トロウのユニバーサル接続段階）に対応していないこと。進学構造の劇的な変化により大学入学者の質（学習歴の多様化、学力の幅の広がりなど）も大きく変化したことに多くの大学の教育システムは対応できていません。ちなみに受入れ態勢と連動しない選抜方法の変更や補習教育は本質的な対応とはなり得ないと考えます。</p> <p>1) については特に専門高校および一部の総合学科高校関係者から異論があると推測されます。また2) については特に選抜性の高い大学とそうでない大学の間で温度差があると推測しますが、あくまでも日本の後期中等教育（本質的には初等教育から）と高等教育の接続の在り方について大局的な視点をふまえた議論が望まれます。</p> <p>以上をふまえて高等教育と大学教育の円滑な接続の在り方を考えると、以下の2つの視点が必要と考えます。</p>	

① 課程主義から資格主義への転換。つまり高校卒業者の質保証（大学受験資格と連動した）のシステムの構築、およびそれと連動した接続システム（入学者選抜も含む）を構築。その手段として高大接続テスト（達成度テスト）の実現が望まれます。

② 18歳人口100万人、大学進学率50%の時代に対応した大学の教育システムの再構築と大学生（大学卒業生）の国際的に通用する質保証システムの構築。特に学士課程の初年次教育充実と学士課程から大学院課程を通じた教養教育の再構築が望まれます。

なお、中教審以外の場での議論（関連するテーマでのシンポジウムでの議論）を聞いていますと、上記1)に対する認識が高校関係者および大学関係者ともに共有されていないように感じます。議論と並行してこの点の共有化も必要と感じます。

- 大学入学者選抜においては、学力偏重、事実上の学力無視、のいずれに傾いてはいけなと考える。「主体的に学び、考える力」を養成するのが大学における教育の目的であり、その目的を実現するには、①個別教科の学力、②個々の教科を超えた総合力、③学修意欲、を測ることが重要である。それを実現する選抜方法の開発が求められる。「主体的に学び、考える力」を育成するための高校及び大学における教育の在り方（アクティブラーニング等）について、改善を図っていく。同時に、個々の学生の水準、到達状況、個別状況に合わせた「学生中心」の教育、指導の在り方が求められている。

○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。

- 我が国が「知識基盤社会」に移行しつつあるとの報告の認識には賛同できる。そのために大学進学率が向上したと考えることができるが、他方で高校進学者の約半数は大学に依然として進学しない状況にある点も認識する必要がある。すなわち、「知識基盤社会」への対応として高等学校までで修得すべき、あるいは高等学校までの学習で完結すべき内容と高等学校と大学との連携によって修得すべき内容の整理が必要であると考えられる。

本学のような公立大学に進学してくる高卒者の基礎学力と自己管理能力は高くスムーズに大学教育に適応している。これは高等学校までで基礎的な学力の修得ができてきていることの証であるといえる。他方で、近年、我が国でもいろいろな形で議論されているように、大学進学者のコミュニケーション能力、他者との共同能力は必ずしも高くはない。この点は本学の学生も基本的に同様である。大学における専門教育に対応できる基礎的な学力の修得が高校時代の課題であることは依然として変わりが無いと思われる。ここにさらに大学での教育と接続を念頭においた、新たな学修内容を付加することは、学習時間の制約から困難が予想される。「達成度テスト」の導入についても、高等学校で修得すべき学力の再定義、大学での学習との分業という課題を十分に踏まえなければ効果を発揮できないのではないかとと思われる。

○大学の人材育成機能の強化

- ディプロマにもとづいた教育の徹底、学生の主体的な学びへの転換とそのためのカリキュラムや施設整備を促進する。また初年次教育を充実させることにより、学生の進路変更へのサポート体制を整

える。

- 「経過報告」で提起されている「大学教育の質的転換」「大学入学後の進路変更の柔軟化」「厳格な成績評価の推進」はどれも大学としてチャレンジすべき課題であると認識している。

「アクティブ・ラーニング」による主体的な問題発見と解の探求は大学における効果的な学習方法である。その意味で「アクティブ・ラーニングへの質的転換を図ることが必要」だとの「経過報告」の認識には賛同できる。他方で、本学をはじめ多くの大学では文系における調査研究、グループ・ディスカッション、体験学習などは相当程度の蓄積があるし、理系における双方向型の実験やディスカッションも蓄積がある。今まで進められてきた事実上の「アクティブ・ラーニング」の効果があつたかどうかの検証は必要であるが、「アクティブ・ラーニング」の導入を急ぐあまり、珍奇な教育活動に陥らない保証が必要である。「アクティブ・ラーニング」が導入されているかどうかという評価だけでなく、その教育内容の効果、依然として必要とされる一定数の知識伝授型の講義（いわゆる「座学」と）との有機的連関が問われなくてはならない。戦後、日本の大学教育は特に文系において知識伝授型の講義に過度に傾斜してきたことは事実である。そして多くの教員もそのようなカルチャーの中でキャリアを形成してきた。このカルチャーを是正することが「教育の質保証」の鍵となると考えられるが、それを実行するための人的、時間的制約が大きすぎるのも事実である。「教育の質保証」を確保するためのナショナルな大学支援の在り方も合わせて検討する必要があると思われる。

「大学入学後の進路変更の柔軟化」についても趣旨には基本的に賛同できる。青少年の社会的成熟の速度が低下してきたことにより、進路選択に十分な時間をかけること、選択した進路を修正・変更するチャンスを確保することは非常に重要である。これを実現するために、進路変更することが不利にならない人物評価を社会全体で確立する必要がある。進路変更がすぐに大学での留年に結びつかないような単位互換や卒業要件の柔軟化は必要であるが、怠惰による留年と進路変更による留年とを区別して評価する社会風土の醸成と就職における選考基準の導入が必要である。

「厳格な成績評価」における GPA の活用は本学においても重要な検討課題に位置づけている。アクティブ・ラーニングの導入による問題解決能力の育成は大学教育の質保証の要である（この点は「経過報告」の指摘通り）。成績評価の厳格化も学生の主体的、自主的、目的意識的な学びを支援するという観点を見失ってはならないと思われる。高い GPA を獲得するために、学生のチャレンジ精神を萎縮させることのない方法を開拓する必要がある。また GPA を「卒業・修了の判定基準」とすることも、既存の修得単位数による判定の問題点を十分に検討し、卒業生・修了生の質をいかに確保するのかという観点からの議論が求められる。

○大学入学者選抜の改善

- 現時点での推薦入試や AO 入試は非常に形式的であり、入学志願者の人物を正しく評価していない。原因は面接のみ実施など評価のためのチェック項目が少ないためと思われる。ただし特に中・小規模大学においては、多くのチェック項目について時間をかけて精査する体制が整備できないため、統一的な基準を設定するのは困難ではないかと考えられる。したがって入学者選抜方式は、人物本位の基本は維持しつつ、各大学の個別の考え方やアイデアによらざるを得ないのではないかとと思われる。

○ 大学入学者選抜において、何をどのように評価するのかという問題は永遠のテーマに等しい。「何を」の部分は高校において多くの科目を学びすぎて取捨選択に問題が生じてくることは周知のことである。「どのように」の部分は、筆記試験および口答試験が考えられ、前者においては択一式や筆記式など様々な手法がある。英国の A レベル方法が優れているとしばしば耳にするが、A レベルは日本の高校教育に相当する時期の教育であるが、教育科目は日本ほど多くはない。成績は毎日の学習成果が評価され、大学受験の際はその成績が大きな割合を占める。また、ほとんどの大学において面接試験が行われる。したがって、受験活動は卒業の 8 ヶ月ほど前から行われる。面接試験においては、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力が評価を受ける。英国人も外国籍受験生もその 2 つの能力がしっかりと評価されるために、留学生であろうとも明確であり論理的な言語力（英語力）を身に付けることになる。

翻って考えると、日本の大学受験生は明確かつ論理的な日本語が話せるのであろうか？明確かつ論理的な日本語を書くことができるかということも評価の対象としたほうが良いということは、昨今の学生を観察していても判断できることである。しっかりした日本語ができなければ、しっかりした英語（外国語）はできないであろうし、いくら国際化を目標にしても無理なことであり、高度な専門科目教育も効果が上がらないであろう。

以上述べたように、日本人のアイデンティティーを持つ学生を育てるために、何をどのように評価するか、また、その評価を担う人間およびシステムを考えていくことが必要である。

○ 「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換・大学入学志願者に関する多面的な情報の提供、収集（調査書の活用・様式の見直し等）」に関して

実際、ある公立大学における調査（※添付ファイル補足資料参照）においても、調査書情報は入学者受入の際の有用な情報源となりうることが示唆されています。しかし、調査書を活用するにあたっては、①学校差の問題、②信頼性の問題、③および紙媒体による提供（いかに情報を電子化するかという）の問題を克服する必要があります。今後は、調査書を活用することについての基本的なコンセンサスを得たうえで、①～③の問題に取り組む専門家集団による検討が必要と考えます。

※(大久保(2010)大学入学者受け入れにおける高校調査書情報活用の可能性—高校評定平均値と大学 GPA の分析から—, 大学入試研究ジャーナル No. 20, 159-164, 大学入試センター)

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- 基本的に、志願者にいわゆる「考えさせる」問題とする（科目複合問題など）が、その内容を記述式などとすると、評価基準の設定をきっちり議論する必要がある。
- 達成度テストが、現在のセンター試験や個別試験と同じ形で行われるのであれば、テストの回数が増えるだけで受験生にとっては負担が増えるだけである。毎日の積み重ねが評価される仕組みを考えることが重要だと思われるが、毎日の積み重ねが評価できる達成度テストも考案できる可能性はある。また、達成度テストが考え出された背景を考えると、現在の高校で学習する科目のすべてを達成度テストの対象とするのではなく、英国の A レベルのように、達成度テストの対象科目を自分で選択でき、かつまた、科目を少なくするべきである。対象としては、日本人であるゆえに日本語（正しくて、美しく、論理的）、国際化を目指して英語、経済活動を営む人間として必要な数学が考えられる。このように書くと、我大学を含め、多くの大学の理系の個別試験と何ら変わりがなくなってしまう。しかし、審議経過報告書に書かれているように、達成度テストが基礎レベルと発展レベルの2本立てを計画するようであれば、基礎レベルの達成度テストの対象科目は上記の3科目で良いと考える。発展レベルの達成度テストの目的が「これから大学教育を受けるために必要な能力を測る」ことであるので、上記の3科目の応用レベルのテストと受験生が希望する進学コースに対応する科目を発展レベルの達成度テストの対象とするべきである。科目数はやはり極力少ないほうが良く、2から3科目程度であり、ネットワーク社会の道具を駆使して、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を測る仕組みも考えるべきである。
- 複数回の実施や試験実施上の運営側の体制について、今後具体的な検討を行う際には、大学側に過度な負担とならぬよう、十分に考慮していただきたい。
- 成績の提供方法については、1点刻みの選抜からの脱却という観点から段階別評価の提供が検討されていると推察しますが、各大学では入学定員があるため、段階別評価が提供されても大きくくりで合格者を決定することは不可能であり、結果として1点刻みでの選抜をしなければなりません。
従って、段階別評価の提供はあまり意味をなさないと考えられますので、標準化点や百分位等、できる限り細区分された成績の提供を検討願いたいと考えます。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

- 連携は必要だが、例えば大学入学前の準備教育は、当然のことながら高校側が責任を持って行う。大学側は、あくまでもその内容について協力する（情報提供や実施サポート、出前講義など）という立場に徹する。
- 「経過報告」の言う「知識基盤社会」に対応した人材養成のためには、高等学校教育と大学教育の連携強化が必要である。大学の授業を高校生に開放し、単位認定をすること、高校生と大学生がとも

に参加する体験型学習、高校における大学水準の授業展開など開拓すべき課題は多数ある。本学は市立大学であるため、市立の高等学校との連携は一定程度進めてきた。市立高校の生徒向けの大学説明会、高校生の本学授業への参加、市立高校の教諭による大学での補習授業などである。しかし、「市立」以外の設置形態の高等学校との連携の道筋が見えにくいのも事実である。大学の自助努力による連携高校の「開拓」だけでは、不十分であるのみならず高等学校と大学双方の教育現場に大きな負担と混乱を招く可能性がある。地域単位で高大連携のための制度的枠組みが必要である。

○その他のご意見

- 本学は、国公立大学では全国に先駆けて受験者を多面的・総合的に評価する AO 入試を導入し、現在も継続して実施している。これまでの本学の取組みから、多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の必要性は感じており、今後の貴部会での審議について期待したい。

大学入学者受け入れにおける高校調査書情報活用の可能性

—高校評定平均値と大学 GPA の分析から—

大久保 敦 (大阪市立大学・大学教育研究センター)

大学入学者選抜の際の資料として高校調査書の活用が求められてきたが、客観性・公平性の問題から十分とは言い難い状況が続いている。そこで、大学入学者受け入れの際の資料として可能性を模索することを目的に、ある公立総合大学の入学者を対象として、高校での全体の評定平均値に基づく分類を行い、大学入学後の学業成績(GPA)を分類群間で比較した。その結果、全体の評定平均値最下位群において、大学入学後の GPA 平均値および成績不振者の発生率が上位の群と比較して有意に異なる傾向を認めた。これらの結果をもとに、大学初年次における各種学習支援を必要とする対象者の選別手段としての高校調査書情報活用の可能性を考察した。

1. はじめに

毎年、文部科学省高等教育局長通知としてだされる大学入学者選抜要項では「入学者の選抜に当たっては高校調査書を十分活用することが望ましい」とされ(例えば文部科学省, 2008)、選抜において高校調査書(以後、調査書と表記)の活用が求められているが、現実には選抜資料として調査書の活用は一般入試を始めとして十分とは言い難い状況が続いている(冨永・大久保, 2004)。その原因としては、例えば学士課程教育の在り方に関する小委員会高等学校と大学との接続に関するワーキンググループ(WG)議論のまとめ(中央教育審議会, 2008b)によると、調査書の評定が「学校ごとの評価尺度を用いていることにある」としている。

調査書が選抜資料として妥当性を持つのかという検討はかなり以前から行われている(冨永・大久保, 2004)。その多くは、大学入学後の学業成績が大学入試成績よりも高校の学業成績のほうが相関が高い傾向を示すなど、選抜資料としての妥当性について大筋で認める報告(西堀・松下, 1963 など)が目立つ。これに対して、倉元・奥野(2006)は入試成績と調査書成績の入学後の予測力を比較したと

ころ、素データ値では調査書の予測力が上回ったが、選抜効果の修正を加えると結果が逆転することがあることを示し、調査書の見かけ上の相関の高さに対して注意を喚起している。また、倉元・川又(2002)は学校、コースによって評定平均値、また、その結果から現れる学習成績概評の解釈がまちまちである様相を定量的に示した。これらの報告から、調査書は選抜資料としての妥当性が、まだ完全に克服されていないことを示しているといえよう。

実際、平成 12 年の大学教育審議会答申においても「学校によりいわゆる学力レベルの差が存在することなどに起因する調査書の有効性の問題がその活動を妨げてきたとの指摘を踏まえ、高校生の学習の到達度の評価基準・評価方法等を開発するなど、客観的に到達度の評価を行えるようにするための方策について検討し、調査書や調査資料等の有効性を高めることが必要である」と述べられている(大学審議会, 2000)。さらに、平成 20 年 12 月の中央教育審議会答申(第 3 節 1 入学者選抜(3)具体的な改善方策)では「高等学校においては、必要な情報を確実に記載することをはじめ、調査書の信頼性や精度を高めるた

めの取組が必要」,あるいは「調査書の活用を促進する観点に立って,その様式を見直す」として,調査書の改善と活用を求めている(中央教育審議会,2008a)。しかし,前述のような(倉元・川又,2002,倉元・奥野,2006)基本的な問題の解決にはまだまだ時間を要することが予想される。

とは言え,毎年実施される入学者選抜においては莫大な数の調査書が作成され,大学に提出される。これらに費やされるエネルギーや資源等を考えると,根本的な改善策を施すまでには時間がかかるとしても,とりあえずは現行の方式を踏襲しながら,円滑な高大接続に資する資料としての活路を見いだす努力も必要ではないだろうか。

そこで,補習教育も含め,入学者受け入れの際の資料として活用する方法を模索することを目的に,ある公立総合大学の入学者を対象として,調査書の全体の評定平均値¹⁾(以下全体評定平均と表記)に基づく分類を行い,大学入学初年次の前期および後期,さらに4年間総合のGPAについて分類群ごとの比較を行った。

表 1 調査対象一覧

学部	一般前期	一般後期	推薦	合計
学部1	178	41	14	233
学部2	170	56	-	226
学部3	202	31	-	233
学部4	131	33	-	164
学部5	79	33	13	125
学部6	205	61	9	275
学部7	58	20	-	78
学部8	99	17	6	122
合計	1122	292	42	1456

2. 調査方法

2.1 調査対象およびデータ

公立A大学8学部平成14年度入学者のうち,調査書に記載された全体評定平均が得られた学生1456名(表1)を分析対象とした。分析の対象とするデータは高校の全体評定平均

均,大学の1年前期GPA,1年後期GPA,および4年間総合GPAである。

2.2 分析方法

この調査では次に示す2つの分析をおこなった。また分析に当たっては,全体評定平均をもとに2.9以下,3.0~3.4,3.5~3.9,4.0~4.4,および4.5以上の合計5群に分類した(表2左側)。なお,大学入学者選抜要項(文部科学省,2008)によると,3か年における全体評定平均を表2右側に示す区分に従って,A,B,C,D,Eの5段階に分け,その生徒の属する成績段階を記入したものを学習成績概評としている。しかし,表2右側に示したように,この学習成績概評の区分に従うと下位の2区分の標本数が極端に少なくなってしまったため,あらたに定義した分類区分(表2左側)を用いる。

表 2 分類法別の各部類群の標本数比較

本調査の分類		学習成績概評による分類	
分類	標本数	分類	標本数
4.5以上	348	5.0~4.3	512
4.4~4.0	460	4.2~3.5	695
3.9~3.5	399	3.4~2.7	244
3.4~3.0	217	2.6~1.9	5
2.9以下	32	1.8以下	0
合計	1456	合計	1456

本調査では以下の方法によりGPAを計算し,変数として用いた。

①GP:各学期に授業科目の成績(100点満点)を5段階(秀,優,良,可,不可)で評価し(表3),それぞれに対して,表4に示すグレードポイントを与える。

表 3 成績評価と100点方式との対応

成績評価	秀	優	良	可	不可
100点方式との対応	100-80	89-80	79-70	69-60	59以下

表 4 成績評価とグレードポイントの関係

成績評価	秀	優	良	可	不可
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

②GPA の計算式：GPA の計算に当たっては図1に示す計算式を用いた。なお、すべての授業の評価が合格最低点 60 点であった場合、GPA は 1.0 となる。従って、本稿では GPA1.0 未満を成績不振の目安として扱うこととする。

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{その学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

$$\text{4年間総合GPA} = \frac{\text{((各学期に評価を受けた科目で得たGP) \times (その科目の単位数)の合計)の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計)の総和}}$$

* GPAの計算は、小数点第3位以下を切り捨てとする

図1 GPAの計算式

2.2.1 分析1

まず高校の全体評定平均に基づき分類した5群について、1年前期GPA、1年後期GPA、および4年間総合GPAの平均値を求め、それぞれの期間ごとに一元配置の分散分析を行い、その後多重比較を行った。

2.2.2 分析2

次に大学入学後の1年前期GPA、1年後期GPA、および4年間総合GPAを用いて、各分類群別のGPA1.0未満の出現率を求め、それに分類群間のGPA1.0未満出現率の差異および期間による変化を比較分析した。

3. 結果

3.1 GPA平均値の比較

全体評定平均に基づき分類した5群について、1年前期、1年後期、および4年間総合のGPA平均値を求めた結果を表5に示す。GPA平均値は1年前期、1年後期、および4年間総合ともに全体評定平均2.9以下群が一番低く、以下上位の分類群へ移行するに伴いGPA平均値が上昇する傾向が認められた。また各分類群間のGPA平均値の差は一元配置の分散分析において有意であった(1年前期:F=69.817 p<.000, 1年後期:F=66.433 p<.000, 4年間総合 F=70.180 p<.000)。

その後多重比較による検定をそれぞれ行った結果、1年前期、1年後期、および4年間総合ともに、2.9以下群のGPA平均値は他の4群に比較していずれも有意に低いことが確認された。

表5 大学GPA平均値の比較

高校全体評定平均値	大学1年前期GPA 平均値 (標準偏差)	大学1年後期GPA 平均値 (標準偏差)	大学4年間総合GPA 平均値 (標準偏差)
4.5以上(n=348)	2.55(0.53)	2.37(0.74)	2.30(0.67)
4.4~4.0(n=460)	2.19(0.64)	1.96(0.62)	1.91(0.64)
3.9~3.5(n=399)	2.04(0.64)	1.81(0.69)	1.77(0.62)
3.4~3.0(n=217)	1.77(0.67)	1.57(0.71)	1.56(0.64)
2.9以下(n=32)	1.45(0.60)	1.06(0.59)	1.11(0.45)

3.2 GPA1.0未満出現率の比較

全体評定平均に基づき分けた5群について、1年前期、1年後期、および4年間総合のGPA値1.0未満の出現率を求めた結果を表6に示す。大学1年前期、1年後期、および4年間総合におけるGPA1.0未満出現率はいずれも、全体評定平均2.9以下群が一番高く、以下上位の分類群へ移行するに伴い出現率は低下し、高校評定平均4.5以上群がでは出現率は一番低いことが確認された。一方、同一の群での比較では、1年前期に比べ1年後期では出現率が1.7~2.5倍上昇した。また1年後期に比べ4年間総合では出現率はほぼ横ばい(0.8~1.2倍)となった。つまり、1年前期から1年後期にかけて出現率は上昇し、4年間総合ではほぼその水準を維持する傾向がすべての群において認められた。

表6 大学GPA1.0未満出現率の比較

高校全体評定平均値	大学1年前期 GPA1.0未満出 現率%	大学1年後期 GPA1.0未満出 現率%	大学4年間総合 GPA1.0未満出 現率%
4.5以上(n=348)	1.1	2.6	3.2
4.4~4.0(n=460)	3.5	8.9	8.3
3.9~3.5(n=399)	5.8	11.3	10.6
3.4~3.0(n=217)	11.1	19.4	19.4
2.9以下(n=32)	25.8	45.2	38.7

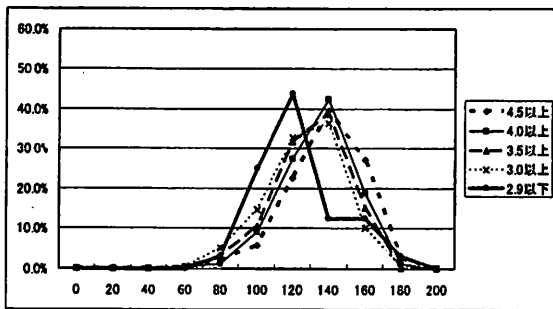


図 2 高校評定分類群別センター試験英語素点の分布

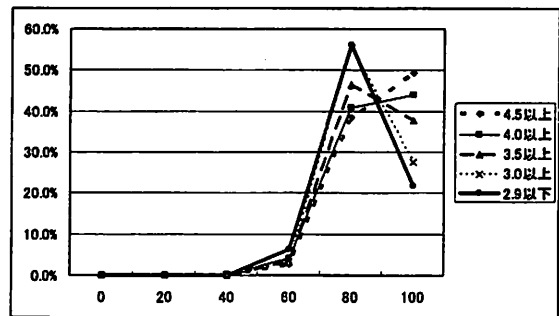


図 3 高校評定分類群別センター試験地歴素点の分布

4. 考察

4.1 全体評定平均 2.9 以下の意味

高校の各教科・科目の評定は文部科学省の定め²⁾により、1, 2, 3, 4, 5の5段階で表示され、また評定するに当たって評価の観点も同様に定められている。一方、評定が「1」のときは、単位の修得を認めない取扱ととなっている³⁾。調査対象者の履修科目の全ての評定を調べたところ、「1」という評定はまったく認められなかった。このことは評定が「1」となった科目については表記していない可能性が推測されるが、その真偽はともかく、調査書の評定は形式上5段階となっはいるが、実質的には4段階である。このような視点に立つと、評定「2」は調査書表記上最下位の評定となる。従って、評定「2」とは単位を修得した評価としては「かなり学習上課題を残す」評価と考えてよいであろう。

次に全体評定平均 2.9 以下の意味を考えると、全体評定平均はすべての教科・科目の合計数を全ての評定数で除した数値であるから、2.9 となるには評定「2」、つまり「かなり学習上課題を残す」評定の科目を含んでいることを意味することになる。今回の調査において、全体評定平均 2.9 以下群の大学入学後の低い GPA 平均値や GPA 平均 1.0 未満出現率の高さは「かなり学習上課題を残す」ことの反映であるのかもしれない。本研究では高校の評定値と大学の GPA 値の関係を直接説明できる材料は得られていないが、高校

と大学の学習の関係に関する研究は今後重要な課題であると考えられる。参考までに全体評定平均値の分類群ごとのセンター試験の英語および地歴の得点分布を図 2、3 に示す。最下位群は他の群に比較して英語よりも地歴の得点に依存している様子が示唆され、この群に分類される学生の学習特性を探る上で興味深い。この群の学生の入学後の所属学部には特に偏りは認められなかったが、その他の属性ははじめとして、多角的な視点からこの群の学生の特性について検討していくことが高校と大学の学習の関係を明らかにしていく鍵のひとつとなるかもしれない。

4.2 高校評定値と大学 GPA

高校での「学習上の課題」が大学の GPA に影響を与えている可能性を述べたが、ここではその要因を考えてみたい。高校評定値および大学 GPA とともに、授業へ意欲的・積極的に参加し、教員の働きかけにより思考、判断、技能・知識修得、理解などの活動を経て、定期試験を始めとする各種評価方法により評価されるというプロセスは共通点が多い。従って、高校の授業において学習のプロセスのどこかに課題を残したまま大学へ進学した場合に、大学の授業においても同様の現象が再現されるのかもしれない。つまり、全体評定平均 2.9 以下群の大学 GPA 平均値での低迷という現象として現れているのではないだろうか。

4.3 メリットと課題

ここでは調査書情報を入学者受け入れの際の情報源として活用する事のメリットと課題について考察する。

4.3.1 メリット

①負担が軽く早期のスクリーニングが可能

理論的には合格者が決定した段階で対象者をスクリーニングする事が可能である。また、プレースメントテストでは受験する学生側の時間的負担や手間、および大学側ではテストを実施するための新たなコストや手間が発生するが、調査書情報を活用した場合にはこれらは発生しない。

②入学前に支援対策の準備が可能

合格者（あるいは入学者）が決定した段階で対象者が判明するので、入学前に支援対策の準備のための時間を確保することが可能となる。これに対してプレースメントテストでは入学前に実施する場合を除くと、テスト結果をフィードバックさせるまでの時間的余裕は非常に限られる。

4.3.2 課題

①現象の再現性の確認

1大学の1学年を対象とした調査であり、現状ではまだ一般化できるものではない。従って、現象の再現性についての確認作業が課題である。

②紙媒体情報の電子化

現在、調査書は大学入学者選抜実施要項(文部科学省, 2008)に示された様式に従って紙媒体で作成される。その結果、調査書に記載された情報を活用するには情報の電子化が必要である。現状では調査書はそのようなことを念頭に置いた様式となっていないため、たとえば数値情報だけでもマークシート化するなどの電子化を容易にする様式の改善が必要である。

③選抜限定から接続のあらゆる場面へ

調査書は入学者選抜の際に出願書類として提出される。従って、今後選抜資料以外の利活用をどのように考えるのか、また制度化してゆくか課題である。現在、小学校と中学校の間および中学校と高校の間では指導要録による申し送りが制度化されている。一方、高校と大学の間には高校から調査書が提出されるが、現状では選抜資料としての位置づけしかされていない。高校での学習状況の情報を入学者選抜に限定した活用にとどめておくことは、教育の接続を考えた場合には非常にもったいない活用の仕方である。ユニバーサルアクセス段階を迎えた大学教育では、高大接続のあらゆる場面で活用するべきである。その場合に現行調査書の形式・様式でよいのかの検討も必要である。

5. まとめ

高校の全体評定平均の最下位群においては、他の上位分類群に比較して大学入学後のGPA平均値が低いこと、および成績不振者の発生率が顕著に高いことなどの傾向が見いだせた。対象が限定した調査であり、現象の再現性の確認や制度的な課題も残されるものの、大学初年次における各種学修支援活動が必要な対象者をスクリーニングするための情報として有効である可能性が示唆された。

近年、大学入学者の科目の未履修や基礎学力の低下の問題等、高大の接続での各種の不都合が顕在化している。これに対しては、例えば補習教育などの各種支援活動を行っている大学が増えている。このような活動は現実的には必要なことではあるが、同時に根本的な要因分析に基づく対応も必要である。そのためには高校の授業における学習のプロセスのどこに問題があり、それが大学の授業での学習にどのように影響を与えているかの研究の蓄積が必要である。調査書に記載された情報の中には、それを解くヒントが隠されているかもしれない。

注

1) 平成 21 年度大学入学者選抜実施要項(文部科学省, 2008)によると, 調査書の「全体の評定平均値は, 高等学校生徒指導要録に基づき, すべての教科・科目の合計数を全ての評定数で除した数値(小数点以下第 2 位を四捨五入)を記入すること」としている。

2) 評定の方法については, 高等学校生徒指導要録に記載する事項等(文部科学省, 2001)では①各教科・科目の評定は, 5, 4, 3, 2, 1 の 5 段階で表示すること。②高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき, 学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし, その実現状況を総括的に評価して, 「十分満足できると判断されるもののうち, 特に高い程度のもの」を 5, 「十分満足できると判断されるもの」を 4, 「おおむね満足できると判断されるもの」を 3, 「努力を要すると判断されるもの」を 2, 「努力を要すると判断されるもの」のうち, 特に低い程度のもの」を 1 とすること。③評定に当たっては, ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評価が行われないようにすること。④「関心・意欲・態度」, 「思考・判断」, 「技能・表現」, 「知識・理解」の四つの観点による評価を分踏まえながら評定を行うこととされている。

3) 評定と単位修得の関係については, 高等学校生徒指導要録に記載する事項等(文部科学省, 2001)では, 各教科・科目等について, 評定が 1 のときは, 単位の修得を認めない取扱とするとある。

参考文献

中央教育審議会(2008a). 「学士課程教育の構築に向けて(答申)平成 20 年 12 月 24 日」.

中央教育審議会(2008b). 「学士課程教育の在り方に関する小委員会高等学校と大学と

の接続に関するワーキンググループ(WG)議論のまとめ」『学士課程教育の構築に向けて(答申)平成 20 年 12 月 24 日 参考資料』.

大学審議会(2000). 「大学入試の改善について(答申)平成 12 年 11 月 22 日」.

倉元直樹・川又政征(2002). 「高校調査書の研究—[学習成績概評 A]の意味」『大学入試研究ジャーナル』第 12 号, 91-96.

倉元直樹・奥野攻(2006). 「「追跡調査」の技術論的検討—東北大学歯学部事例—」『大学入試研究ジャーナル』第 16 号, 21-29.

倉元直樹・西郡大・石井光夫(2009). 「選抜資料としての調査書」『平成 21 年度全国入学者選抜研究連絡協議会大会(第 4 回)研究発表予稿集』, 33-38.

文部科学省(2001). 「高等学校生徒指導要録に記載する事項等」『小学校児童指導要録, 中学校生徒指導要録, 高等学校生徒指導要録, 中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校, 聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録, 中学部生徒指導要録, 及び高等部生徒指導要録の改善等について(通知)別紙第 1』, 13 文科初第 193 号.

文部科学省(2008). 「平成 21 年度大学入学者選抜実施要項」, 20 文科高第 140 号文部科学省高等教育局長通知.

西堀道雄・松下康夫(1963). 「大学入学試験に関する研究(Ⅱ)高校学業成績および大学入試成績と大学在学中の学業成績との関係」『国立教育研究所紀要』, 第 37 集, 5-38.

富永倫彦・大久保敦(2004). 「高校調査書の利用実態に関する調査研究」『アドミッション・ポリシーと入学受入方策』, 共同研究「ユニバーサル化時代における高校と大学の接続の在り方に関する調査研究(イ)」報告書, 大学入試センター, 75-104.

中央教育審議会 高大接続特別部会「審議経過報告」に関する意見

平成26年 5月 7日
日本私立大学協会

この度、中央教育審議会高大接続特別部会がとりまとめられた「審議経過報告」において示された高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革を必要とする基本的な考え方(p4)は妥当であり、この間、審議を重ねてこられた関係者のご努力を多とするものである。

しかしながら、「審議経過報告」の取りまとめにあたっては、更に検討が必要な課題があるので、拙速に結論を求めるのではなく、慎重な審議が行われることが期待される。以下に諸課題等を列挙する。

1. はじめに～大学教育・大学入学者選抜における私立大学の自主性・自律性の尊重

- 今後の我が国の発展に向けて、大学にはいわゆる偏差値によるヒエラルキーを打破し、教育研究を通じた多様な価値観の追求と、多層な人材養成を行うことが求められている。建学の精神に基づく、多様かつ特色ある教育を行う私立大学は、多様な入学者選抜の実施を通じ、国民に対し高等教育機会を広く提供する機関として、学士課程に在籍する学生の約7割強の教育を担うとともに、社会の変化に対応して絶えずその教育の質の向上を図り、国民の高等教育需要のみならず、地方における知の拠点として地域社会の振興にも大きく貢献してきた。
- そうした建学の精神に基づく多様かつ特色ある教育を旨とする私立大学では、大学入学者選抜をその教育の第一歩と位置付け、自らが掲げる教育目標を達成するために必要となる能力等の把握は自らの責任において行うとの考え方の下、多種多様な入学者選抜が各私立大学において自主的・自律的に展開されている。
- 「審議経過報告」では、「達成度テスト(仮称)」の導入をはじめ大学教育および大学入学者選抜に関する様々な改革提案が示されているが、そうした改革提案が法令等により一律的に強制されることのないよう、大学入学者選抜を含む教育活動における私立大学の自主性・自律性が最大限に尊重されるべきである。

2. 具体的な提言について

(1) 高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方について

- 「審議経過報告」では、「達成度テスト(仮称)」の導入等により、大学入学者選抜全体を多面的・総合的に評価するものへと転換する方向性が示されている(p4,p13)。我が国において、18歳人口における大学進学率が50%を超えていることや、社会人がいつでも必要な時に高等教育にアクセスできる生涯学習社会が志向されていること等を鑑みれば、オープン・アドミッションを見据えたこの方向性には賛同ができる。
- しかしながら、一般入試における多数の受験生に対して、試験の公平性・公正性を担保しつつ、面接や書類審査等をどのように実施するのか等、その具体化にあたってはなお慎重に検討すべき課題は多い。特に人的・時間的・経済的な制約を抱える私立大学ではその実現は簡単ではなく、その支援策を含めた具体的な制度設計について今後の更なる審議を期待する。

(2) 高等学校教育の質の確保・向上について

- 「審議経過報告」では、高等学校教育において、①生涯にわたって学び続けるための基礎となる力、②どのような職業においても共通に求められる汎用的能力の基礎とな

る力、③市民社会の形成者として求められる能力等を確実に修得することが提言されている (p5)。こうした力の養成については高等学校教育のみならず、小学校教育・中学校教育から大学教育までを含めた我が国の学校教育体系における一貫した議論の中で検討が必要と考える。

- 「達成度テスト (基礎レベル) (仮称)」の趣旨については概ね理解するものの、「達成度テスト (基礎レベル) (仮称)」は高校2・3年生を対象に年2回程度実施することが提言されている (p8)。「達成度テスト (発展レベル) (仮称)」の導入とあわせて、こうした新たな試験の導入が高校教育を圧迫し、生徒・高等学校現場の負担感を増しかねないことが懸念される。

(3) 大学の人材育成機能の強化について

- 大学入学後の進路変更の柔軟化について、「募集単位の大きくくり化」により、入学後に専攻分野を決定することを可能とすべきことが「審議経過報告」で提言されている (p11)。しかしながら、教養系や理工系等の「大きくくり化」が適合しやすい分野と、例えば、学生が入学時に将来の職業像を描いている医療保健系・福祉系や、1年次から法令で定められた単位数 (時間数) が課せられる技能養成に係る分野等、「大きくくり化」が馴染まない分野があるため、あたかも全ての大学に対し、その導入を求めるかのような表現は改められたい。

(4) 大学入学者選抜の改善について

- 「審議経過報告」では、推薦入試・AO入試の学力把握について国が一定のルールを策定することを提言している (p16)。しかしながら、推薦入試・AO入試での学力把握措置については、既に平成23年度大学入学者選抜から徹底されている。よって、屋上屋を重ねるかの如く新たなルール化を策定するのではなく、学力把握の方法を各大学が選択できる現行制度を維持することを基本とし、今回提言された「達成度テスト (基礎レベル・発展レベル) (仮称)」を現行のセンター試験に代えて利用可能とするような改正に留められるべきである。
- あわせて、「大学入学者選抜に関するルール全般について、各大学が遵守するための方策について検討する」(p16) ことも求められているが、ここで言われる大学入学者選抜に関わるルール全般および必要な方策とは具体的には何であるかを明らかにするとともに、先に述べた私立大学の自主性・自律性を尊重する視点から、ルール全般を吟味し、遵守のための方策が必要不可欠と判断されるルールに絞って実施されるべきと考える。

(5) 達成度テスト (発展レベル) (仮称) について

- 「審議経過報告」では、大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」を判定するため、「達成度テスト (発展レベル) (仮称)」の結果と、多様な資料や評価手法を併せて活用することにより大学志願者を多面的・総合的に評価することが必要 (p18) とされているが、その制度設計にあたっては、「達成度テスト (発展レベル) (仮称)」の利用が全ての大学に強制されたり、義務化されることがあってはならない。私立大学における「達成度テスト (発展レベル) (仮称)」の利用は、現在の大学入試センター試験と同様に各私立大学の任意によるものとされるべきである。
- その上で、「達成度テスト (発展レベル) (仮称)」では、「教科型」や「合教科・科目型」のほか、教科の枠組みにとられない「統合型」の導入が検討されているが (p19)、各大学が各々のアドミッション・ポリシーに基づいて、必要となる試験方法が選択できるよう、そうした試験方法の一つとして「審議経過報告」が提言する言語運用力や数理分析力等を測定する「統合型」の試験方法 (p16) についても、その研究開発が積極的に進められることが期待される。

- 「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」においても、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」と同様に複数回実施を検討することとされている（p19）。現行の大学入試センター試験では年間50万人規模の受験生を集めているが、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」においても複数回実施により年間50万人を超える受験生増も想定でき、拡大する受験生に対する年間複数回の会場準備や係員配置等、試験会場となる大学の更なる負担増が懸念される。今後の審議において、この点に関する見解等を示されたい。

3. むすびに

- 巨額の財政赤字が深刻な社会問題となっている我が国において、高大接続を含む大学入学者選抜の改善・改革においては、制度設計とその運用にかかる財源捻出も重要課題と考える。今後の検討にあたっては、民間活力の活用や、私立大学の多様な経験と実績とを参考に、新制度への円滑な移行や受験生負担の軽減に配慮した慎重なる審議を深められることを期待したい。

以上

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	一般社団法人日本私立大学連盟
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p><全体に関する意見></p> <p>私大連では、これまでも次のような提言を行ってきた。①少数科目入試を見直し、幅広い基礎学力を図る制度設計を行うこと、②AO入試については、アドミッション・ポリシーに合致する優秀な学生の獲得のための制度とすること、③推薦入試については、これを厳選し、真に推薦に値する生徒のみを対象とすること、④各種入試制度を整理統合し、基礎学力評価において複数のスタンダードが生じないようにすること、⑤センター試験、あるいはこれに代わりうる統一試験を広範に取り入れた入試制度設計を行い、入試問題作成にあたる教員負担や、複数受験を強いられる受験者の負担を軽減すること、また、併せて日本の高等教育全体の学力保証を推進すること、⑥文部科学省に学校教育法施行規則第5章第67条関連の改正を図るよう要請しつつ、アドミッションズ・オフィスの職員による入学者選抜が行えるよう入試体制を樹立すること、⑦将来的には、アドミッションズ・オフィスによる入学者選抜に切り替えることを視野に入れ、センター試験（統一試験）、高等学校の評定平均（GPA）を学力担保の標準とし、日本型AO入試、推薦入試の長所を加味した選抜を可能とするような入試制度を考案すること、⑧さらには、ヨーロッパ型の大学入学資格試験のもつ、大学入学時の学力保証の合理性に鑑み、高等学校卒業資格検定試験の導入を図るよう文部科学省に要請し、これに対応した各大学の入試体制を検討すること、などである。これらの提言を通じ、大学入学者が高等学校段階で幅広い基礎学力を涵養することを担保でき、大学が自らのアドミッション・ポリシーに従って入学者選抜が行えるような入試制度を作り上げることが求められており、将来的には、統一試験による学力判定という基礎の上に立って、入学志願者を多様な観点から、アドミッションズ・オフィスの専門職員が選抜できるような、本当の意味でのAO入試への切り替えが望ましい旨を提案してきており、上記の内容を私大連の「基本的な考え方」としている。</p> <p><個別箇所に関する意見></p> <p>(1) 「1 高大接続・大学入学者選抜を巡る現状と課題」に記述されている通り、高等学校教育と大学教育の円滑な接続の強化が喫緊の課題であることは明らかであり、その解決策を求めて、大学入学者選抜の改革方策に取り組んだ点は、高く評価できる。ただし、高校生の学力測定と、大学の選抜機能は、教育学的には異質な問題である。ところが、本報告は、一方を改善すれば、他方も自動的に改善されるという基本的前提に立っているため、説得力に欠ける点が多い。たとえば、現在の大学入学者選抜の最大の問題として、「学力不問入試」の普及が指摘されている（3頁）。その指摘が正しいとするならば、まず、「学力不問入試」の常態化という現状を解決しなければ、学力測定方法を改善しても効果がないということになる。</p> <p>(2) 知識量を評価対象とした「1点刻み」の筆記試験も批判されているが（3頁）、「成績を段階で表示」すれば（8頁）、どうして学習者の主体的な学びが促進されるのかについても、説明不足で説得力がない。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。

※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など

【この箇所への意見は、高等学校教育部会の意見提出様式に記入した】

○大学の人材育成機能の強化

※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など

<全体に関する意見>

「大学の人材育成機能の強化」に関しては、1) 大学の国際化、2) ユニバーサル化への対応、3) 入学者選抜の再検討、4) ユニバーサル・アクセスの構築、5) 学位授与の厳格化（履修主義、年齢主義からの脱却）と教育課程の適正化、6) 分野別教育の改善が課題である。

とくに、「1) 大学の国際化」については、授業の多言語化と教職員の国際化、プログラム・モビリティ（program mobility）、スチューデント・モビリティ（student mobility）の推進・強化が望まれる。また、「5) 学位授与の厳格化（履修主義、年齢主義からの脱却）と教育課程の適正化」については、履修主義、年齢主義からの脱却、言い換えれば、単位修得基準を厳正にして標準修業年限が終わった時点で誰もが安易に卒業できる慣行を廃すること、すなわち学位授与の方針とそれに則った卒業資格の厳格化、学位の国際的通用性の担保や、不適合格者・中退者が一定程度生まれることを前提とした大学間の学生の移籍を可能にするシステムの整備が今後必要となる。さらに、「6) 分野別教育の改善」については、理系においては「機能的教育課程の設定」、「大学院と学部との一体的カリキュラム形成」、「ジェネラリスト育成型カリキュラムの提供」が、文系においては、「多様な関心の育成、柔軟な問題発見、解決能力に導く、批判的思考（critical thinking）、創造的思考（creative thinking）の涵養・強化」「将来への柔軟な対応を可能とする多様な隠れたカリキュラム（hidden curriculum）」「カリキュラムを離れた学生の自主的なインディペンデント・スタディ」「インターンシップ等の導入」が求められるところである。

<個別箇所に関する意見>

（1）「4—（1）大学教育の質的転換」（9～10頁）において種々の施策が提言されているが、大学の「教育力」を一層高めるためには、FDとともに、大学生の学修時間の確保が重要となる。すでに改善されつつあるとはいえ、就職活動に時間を過度にとられないようなシステムづくりが必要と思われる。

（2）「4—（3）厳格な成績評価の推進」（13頁）は必須であり、各大学はGPAによる進級判定、卒業判定を積極的に導入すべき時にきている。また、卒業時の学修到達度を測定する試験を、学問領域に応じて策定することも考えられる。同時に、厳格な成績評価に伴って留年者の増加が見込まれることから、文部科学省が「定員管理の弾力化」（13頁）を認める必要が生じるように思われる。しかしながら、「厳格な成績評価による留年者」と、その他の理由による留年者を区別する基準や方法は一切示されていないため、提案に現実性がなく、大学の教育現場やマスコミ、さらには社会全体に無用な混乱を引き起こす恐れがある。また、仮に「厳格な成績評価による留年者」を明確に特定できたとしても、収容定員充足率が上昇することには変わりはないので、大学教育の質保証の基本要件を無視した提案ともなりかねない。「厳格な成績評価」が本報告において特筆された理由が「大学教育の質保証」（12頁）であった

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

ことに鑑みれば、その提案理由と矛盾することになりかねない。また、世界大学ランキングにおいても重要な指標とされているS T比（教員一人あたりの学生数）が悪化することを容認する提案は、本報告が重視する国際通用性を低下させる契機ともなりかねない。さらに慎重な検討作業と、説得力のある丁寧な説明が必須であると考えます。

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

<全体に関する意見>

「新たに実施される達成度テスト（基礎レベル、発展レベル）（仮称）や各種の資格・検定試験の活用等により、何らかの方法で学力把握を行うことが不可欠であるため、国において一定のルールを策定することが望まれる」とあるが、私立大学各校においては、海外の大学入学者選抜状況に鑑み、各大学が独自に入試問題を作成することは極めて例外的な日本固有の状況であるとともに、教員負担を増大させ、かつ不適切な入試問題が頻出する原因となっていることを真摯に受け止め、国内全体の共通試験を尊重することを提言したい。

現在、私立大学の多くが利用している、現行の大学入試センター試験のアラカルト利用と同じことが許容されれば、私立大学にとって、利用しやすい、極めて現実的な運用であるが、わが国の将来を担う大学入学者が持つべき普遍的な学力を等閑視することになるのではないかと危惧される。国によって私立大学入試が規制されることは避けなければならないが、私立大学各校は、わが国の将来に思いを致し、アラカルト方式が本当に適切かどうかを考え直す必要があるだろう。むしろ、「達成度テスト（発展レベル）」（仮称）が、文系・理系を問わず、全般的・普遍的な高等学校教育段階での学力を問うものであれば、この試験をまず利用することが考慮されるべきであり、それを前提とすれば、各大学が学生募集単位に応じた、少数科目による専門試験を課することの意味が明確に生じるであろうことを考えなければならない。

その一方で、「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換」は理想であるが、現在の私立大学の経営状況を考えると一朝一夕には実現できない。「達成度テスト（発展レベル）」による学力把握と合わせて丁寧な選抜を求めるならば、アメリカ合衆国のアドミッションズ・オフィスに類似した機関を設立できるように、私立大学に対して相応の助成がなされるべきである。現状での、国立・私立大学に対する国の公費支出の膨大な格差を是正しない限り、この提言は画餅に終わることを、国は真摯に考えなければならない。

なお、「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換」にかかわって、各私立大学が学力や学習成果の把握を目的として、外部検定試験の結果を入学者受入れの方針に基づいた入学者選抜のための一つの指標として活用することはあり得る。ただし、どのような外部検定試験をどのように大学入試に活用するかについては、その可否も含めて各私立大学の自主性に委ねられるべきと考えます。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

1. 試験の内容

「達成度テスト（発展レベル）」（仮称）によって測ることとされている「これからの大学教育を受けるために必要な『主体的に学び考える力』等の能力」とは、これまでほぼ10年ごとに変化してきた高等学校の学習指導要領とは異なるものであるはずである。今後の大学教育をどのようにとらえ、それに必要な能力をどのように規定するかがまず議論されなければならない。これについて、国が、現代の学問・社会状況を把握し、十分な議論を尽くして、教科・科目や出題範囲を決定することを望みたい。

また、導入に際しては、大学入試センター等が有するノウハウを活用することになると思われるが、その計画・実施（問題作成も含む）主体がどこになるのかが余りにも曖昧である。機関としての大学入試センターが今後どのように機能することになるかを含めて、計画・実施の詳細を、国は早期に提示すべきである。

2. 実施方法

年度内複数回の実施については、同様に複数回実施がうたわれている「達成度テスト（基礎レベル）」（仮称）との関係上、高等学校の学事と無理のない範囲での調整が必要である。単発的試験の不公平さ、不確実さを是正しようという理念が先行して、高等学校の実際の教育活動に支障が生じることがない計画策定が望まれる。

試験結果は、段階別の提供や標準化点数、百分位等の活用について専門的な検討が必要とあるが、段階別区分は、特に国立大学等と併願する志願者が多い私立大学において、入学手続者の歩留まり率の計算を極めて困難にするものであることに留意され、入学定員に対する弾力的な運営の検討が不可欠である。

3. 対象者

「大学入学志願者を主たる対象とするほか、大学で学ぶ力を自ら確認したい者（転学・編入希望者、大学在学者や社会人で自己の学修成果の状況確認を希望する者等）の受験も可能とする方向」で検討されているというが、外国人や退職者を含め大学入学者がユニバーサル化していく時代に対応して、大学入学志願者自体も極めて多様であることを意識し、システムとしては単純でありながらも多様な受検者に対応できる内容や実施方法が考えられなければならない。

<個別箇所に関する意見>

「6—（2）達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方」の（趣旨・目的）に、達成度テスト（発展レベル）は「“主体的に学び考える力”等の能力を測ることを主たる目的とする」（18頁）と記述されており、（試験の内容）で検討の方向性が示されているが、このような力を定量的かつ客観的に測定することは極めて困難であると予想される。抽象的な理想論を超えて、十分に具体的な検討がなされることを望みたい。また、このような能力のレベルが、「客観的に」順位づけられる（段階的に分類されうる）とされた場合、上位段階とされた生徒・学生はよいとしても、下位段階とされた生徒・学生は、「主体的に学び考える力」が低いものとしてレッテルを貼られることになり、学習・学修へのモチベーションはもとより、将来に対する希望自体が決定的に損なわれることになりかねないかと、危惧される。将来ある人材を育成するという観点から、この点については、十分慎重な検討が重ねられるべきであろう。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○高等学校教育と大学教育の連携強化

高大連携に対する大学内構成員の認識の共有と組織的取り組みに向けた体制整備、教育内容の連携のためのFDの推進、私立大学と教育委員会や地域コンソーシアムとの連携やe-learningの検討など、私立大学の中にはすでに自助によって努力を重ねているものがあり、政府としてより一層積極的な財政支援が求められる。

○その他のご意見

「達成度テスト（基礎レベル）」（仮称）と「達成度テスト（発展レベル）」（仮称）には、共通した問題が多く、一つは複数回の実施をどのようにして行うか（時期と回数）という問題であり、もう一つは、このような共通試験が全国的に実施されるならば、高等学校も大学も熾烈なランキング競争に曝されるであろうという問題である。特に、「主体的に学び考える力」との関係で、このランキングは成績というよりもむしろ能力値のランキングとしてとらえられることとなりかねず、従来以上に高校・大学のランキングが固定化され、ひいては教育の多様性が失われる恐れもなしとしない。これらの問題は、新テストの実行策を案出するうえで、等閑視することはできない。国は理想と現実の合間で最善の策を案出して、わが国の教育改革を進めること、それと合わせて、高等学校や大学は、個々の利害を超越して大同に着く道を探ることが、現代の日本で必要とされていると考える。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見

団体名称	全国公立短期大学協会（※協会会員からの意見を列挙）
意見提出日	平成26年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>1、大学入学者選抜においては、学力偏重、事実上の学力無視、のいずれにも傾いてはいけなと考える。「主体的に学び、考える力」を養成するのが大学における教育の目的であり、その目的を実現するには、①個別教科の学力、②個々の教科を超えた総合力、③学修意欲、を測ることが重要である。それを実現する選抜方法の開発が求められる。そのような育成すべき力に対応した高校、大学での教育の在り方（アクティブラーニングなど）について、改善を図っていくことが欠かせない。同時に、個々の学生の学力水準、状況に合わせた「学生中心の教育・指導のあり方」が求められている。</p> <p>2、「高校から大学まで、一貫して主体的に学び考える力等を育成する」、「そのために高校、大学、入試の一体改革が必要」とする基本的な考え方には賛成である。しかし、高大接続や大学入試を複雑かつ画一的な制度として構想するのは無理がある。大学・短大側が高校側に求めることは、何よりも基礎学力（コア能力）の育成である。これがおろそかでは大学・短大における専門教育は成立しない。</p> <p>3、大学入試の改善による質保証が必要であることは言うまでもないが、高校教育の質保証がなされていない、あるいはそのような仕組みがつくられてこなかった点に、大きな問題があると考えます。</p> <p>4、「高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策」が検討課題とされているが、その際、高等学校を卒業して一定期間経たのち、大学で学ぶという場合の入試および高大の「接続と連携」は、検討課題としてどのような位置づけにあるのか。どのような位置づけとなるか、一言触れていただく必要があるのではないかと。基本的には検討外のように思いますが、多くの社会人を受け入れ、教育を行ってきた夜間開講の短期大学の立場から、学校教育から一度離れた人たちの大学教育への接続等を想定し、いくつか意見をお伝えする。</p> <p>報告が生涯学び続ける意欲と能力の養成を重視している点を強く支持するが、その点からすると、「大学へのルートについても、高校卒業後に入学する道だけでなく、編入学や転入学、社会人入学など多様な道が開かれていることが望ましい」（p.11）という表現には違和がある。ここは「開かれていることが望ましい」ではなく、「開かれていることが必要である」とすべきかと思う。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>1、この点については高等学校教育部会が、高校教育の役割を全ての生徒に身につけさせるべき「コア能力の育成」と「多様な学習ニーズへの対応」に大別している。高大接続という観点から重要なのは、まず「コア能力」の育成であると考えます。生徒の言語運用能力（読む・書く・聞く・話す）や人間関係形成力は、短期大学においても専門教育の前提となる「コア能力」であり、高校教育でもその育成に力を入れていただきたい。</p> <p>2、普通高校を含むすべての高校におけるキャリア教育が重要で、自分が何を求め、何のために学習するかを考え、意識する機会がなければならない。そのため、高校段階でもアクティブラーニングが導入される必要がある。また、高校におけるそのような取り組みを大学入学試験に反映させることも大事で</p>	

ある。これらの取り組みを進めるためには、高校教員の研修が必要であり、高卒で社会に出る約40%の卒業生を採用する企業や社会の理解が欠かせないと思う。

○大学の人材育成機能の強化

1、自分で考え、判断する能力を養成するという大学教育の質的転換の必要性は賛同できる。しかし、そのためにも必要最小限の学力（個別科目と総合力）は必要である。入学後の進路変更の柔軟化は理解できる（学部、学科の変更など、可能な限り柔軟にすべき）。一方で、大学の理念を実現するという観点から、教育理念、カリキュラムポリシー、カリキュラム体系はしっかりしたものでなければならない。履修科目や所属学科、学部を学生の自由選択に任せるのが、人材育成機能の強化につながるとは考えない。大学の理念に基づくカリキュラム体系を疎かにすれば、学生に対しても無責任になると感じる。特に、資格取得にかかわる教育課程では、進路変更を容易に認めることは現実には困難である。新たに、一からやり直していただく必要がある場合が多いと思われる。成績評価、進級、卒業認定の厳格化は当然必要だと考えている。しかも、可能な限り、客観的な基準、エビデンスに基づいて評価、判定がなされるべきだと考える。

2、大学入学者が50%を超える現在、学問探究に重点を置く大学（研究者・専門家養成）と職業人育成に重点を置く大学に機能分化せざるを得ないし、実態もそうなっている。本学のような短期大学の役割は、（高度ではないにせよ）専門的な知識とスキルを有する職業人の育成であると自覚している。しかし能力と意欲のある学生には、4年制大学編入や大学院進学も可能になるように指導しているし、そうした目標を達成している学生も少なくない。

3、高校教育と、大学入試、大学教育の改革を並行して進めるべきであるが、義務教育段階からの学習履歴の蓄積を、それ以降の教育に活用することも検討できるのではないか。

○大学入学者選抜の改善

1、多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換の必要性は感じるが、実際にどのような選抜方法があるのか、その実施体制は如何にあるべきかについては、専門家による研究が必要であると思う。その上で、幾つかの方法を例示して頂けば、実施が可能になる。推薦入試によって、学力を問わない選抜を通して入学した学生は、学力やその他の力に大きな幅があり、講義についていけない学生も出て、途中でドロップアウトする者が少なくない。このような状況は学生にとっても、教育を行う大学にとっても不幸なことなので、推薦入試においても、センター試験を課すといった一定の学力を問う選抜方式にする工夫が必要だと思う。GP等の設定によってそのような選抜方法の検討を行うことは、有効だと考える。

2、受験準備を特別に行うことが難しい社会人を広く大学で受け入れていくことを考えると、「様々な学習成果、活動歴を評価する枠組みの整備」として指摘されている「大学入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するための方策として、外国語検定をはじめとする各種の資格・検定試験の成績や科目等履修生制度等により大学等で取得した単位や成績、各種の大会、コンテストにおける成績、顕彰歴を積極的に活用することが考えられる」(pp.14-15)との指摘が非常に重要だと考える。特に科目等履修生制度を活用した入試は、社会人入試の在り方として積極的に位置づけられないか、検討を深めていただきたいと考えている。

3、これまで大学・短大は、多様な学生を集めるためというより、定員を確保するために推薦入試の拡大やAO入試の導入を行ってきた嫌いがある。推薦入試やAO入試は、学力不問になりがちであり、そのために高校生から学習意欲を奪ってきたことは否めない。「達成度テスト」(基礎)は、そうした高校教育の歪みを是正し、かつ、学力も問う推薦入試・AO入試の実施に役立つと考える。

4、大学のユニバーサル化が進む中で、入試を選抜ではなく育成という視点からとらえ、入学後の教育や学習支援との実質的な連動を強化していく必要がある。

○達成度テスト(発展レベル)(仮称)の在り方

1、「主体的に学び考える力」を測るテストには賛成する。実施に当たっては、それを客観的に、公正に評価する方法の開発が必要だと感じる。

高校、大学における教育の質的転換と大学入学者選抜の転換を一体的に推進することの必要性から、これらの取り組みを“促進するため”、または、取り組みが推進されることを“前提として”「達成度テスト(発展レベル)」を実施する、としているが、「テスト」が手段と目的のいずれに位置づけられているのかが不明確であり、教育の質的転換と入学者選抜の転換を一体的に推進するために、「テスト」を導入することを明確にすべきだと思う。

2、達成度テスト(発展)は、現状のセンター入試に代わるテストだと理解している。このテストは、「教科型」と異なる出題も構想されているが、内容が明らかでないのでは是非を論じるのは控えたい。しかし、センター入試もそうだが、大学側が達成度テスト(発展)に全面的に依存することはないだろう。なぜなら個々の大学には、その大学にふさわしい入試の内容とレベルがあるからである。

なお、達成度テストとして、基礎と発展の2つを導入することは、高校に2つの試験対策を求めることになり、これまで以上に負荷が高まるのではないだろうか。

3、達成度テスト(発展レベル)は一定の学力を確認する手段として評価できるが、更なる学力低下やミスマッチ等を助長することがないように、各大学のアドミッションポリシーに基づく個別試験を充実させることがより重要である。

4、複数回の実施や試験実施上の運営側の体制について、今後具体的な検討を行う際には、大学側に過度な負担とならぬよう、十分に考慮していただきたい。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

1、学力による輪切りに基づく進学指導を改め、学生の適性、能力にあった大学への志願指導を徹底する必要がある。高校と大学の信頼関係の醸成が基礎にないと連携強化はできない。お互いに、信頼関係の構築に注力すべきである。

大学では、学生を受け入れたからには、個々の学生の成長を支援する教育、指導体制を構築しなければならない。

2、高校を卒業し、学校教育から離れた人たちを想定した課題の抽出が必要だと考えている。社会人になってから学ぶ意欲を強くもつようになった人たちに関わる、高大連携の課題抽出である。大学について考えると、社会人入試による受入れ拡大は勿論であるが、入試に合格できなかった人に対しても学習機会を提供しつつ、その学習機会を経て、正規入学につながるような道の検討が必要かと思う。つまり、

開放講座や公開講座、「履修証明制度」、科目等履修生制度などをうまく活用しながら、社会人が学士課程や大学院へステップアップしていける仕組みである。また制度的には、学士力の確保を前提にして、単位の積み上げによって学士を取得できる道や、一定の単位取得を組み合わせることで学士が取得できる道、一定の単位取得によって「履修証明」をえながら、最終的に学士や修士等を得られる道などを本格的に検討していく必要があると考えている。

3、当学では、高大接続と高大連携を区別して考えている。すなわち、高大接続は、生徒・学生の「コア能力」の育成のために行うものであり、高大連携は、生徒・学生の学習ニーズに即して行うべきものである。したがって、高大接続はすべての高校が対象になるが、高大連携は分野や学習内容が共通する高校が対象となる。本学は、芸術系学科（美術・音楽）を有し、同じキャンパスにかつて附属であった芸術系の高校があるため、授業実施などに関して連携を強化しているところである。

4、高等学校教育と大学教育の連携を支える柱として、卒業後の進路に関わらず、人が共通して身につけておくべき基礎的資質や汎用的能力等を教育目標として明示し、それらを点検・評価する観点や基準、方法を開発する必要がある。

○その他のご意見

1、「一般入試と推薦入試、AO入試の区別がなくなる」とあるが、公立大学では、「地域枠推薦」を設定する必要があるので、「推薦入試」枠は残しておかなければならないと思う。

「アクティブラーニング」を推進するには、教員の配置、財政上の配慮が必要であり、大学の設置形態を問わない国としての支援策が強く求められる。

2、達成度テスト（基礎・発展）の行方に大きな関心を持っている。「基礎」は、高校教育の学修成果を測定・評価するという点でも、推薦入試・AO入試に活用可能であるという点でも意義は大きい。しかし、「発展」のほうは、そもそも「主体的に学び考える力」等を測定することは困難ではないかなど、疑問点が多い。拙速な導入により、現場が混乱しないように望む。

3、本学の四年制大学では、国公立大学では全国に先駆けて受験者を多面的・総合的に評価するAO入試を導入し、現在も継続して実施している。これまでの本学の取り組みから、多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の必要性は感じており、今後の貴高大接続特別部会での審議を期待したい。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	日本私立短期大学協会
意見提出日	平成26年 5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え	
<p>「学ぶ＝知識を覚える」ではない。「あらかじめ決まった正解のない問題」に真摯に向きあって解を求めていく。そういう学びを高校教育においても大学教育においても志向する必要がある。大学入試が知識量を問うことに力点を置き過ぎると、高校は「知識の記憶」を重視する教育を展開することになる。本報告が指摘するように、「幅広い学力」や「主体的な活動の状況、成果等を多面的・総合的に評価する大学入試者選抜」への転換を図らなければならない。高校は大学教育の準備段階としてのみ存在しているのではなく、多感な10代後半を過ごす生徒に寄り添い、将来、社会で活躍する自立した人材の育成をめざす必要がある。大学に入学前の生徒に対しては、受験勉強のみならず、部活動や課外活動にも打ち込める環境を高校が整え、大学はそれをサポートする姿勢が必要である。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>知識基盤社会においては、汎用的能力の涵養が欠かせない。本報告が指摘するように、「学力にとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価」し、10代後半を送る高校生の多様な可能性を限りなく開く教育に努めなければならない。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>短期大学は今日まで、「深く専門の学芸を教授研究する」とともに、「職業又は实际生活に必要な能力を育成すること」を目的にして、地域社会のニーズに応える教育に努めてきている。教育の質保証については、短期大学基準協会を始めとする認証評価機関による評価を7年に1回受けることになっており、認証評価基準の1つに「学業成績の厳格な評価」が含まれている。短期大学は入学した学生に対し、社会人基礎力を着実に身に付けさせ、ひろく教養を培いながらキャリア教育を推進し、密度の濃い教育に努めている。</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>「単一の評価基準」によって選りすぐる入学者選抜の時代は終焉した。本報告が指摘するように、高校生活でのさまざまな活動（生徒会活動・部活動・インターンシップ・ボランティア等など）を適切に評価し、また、大学で学びたいこと・社会に出て果たしたいことなどを確認して入学を許可し、学生個々の期待に応える高等教育に努めなければならない。「未来から訪れた留学生」と認識して学生を迎えることが肝要である。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方
受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するテストを構想されたい。
○高等学校教育と大学教育の連携強化
高校教育の質の確保・向上と大学教育の質的転換は相互に連携して行い、大学は入学前教育や初年次教育の充実に努めることが肝要である。
○その他のご意見

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国専修学校各種学校総連合会
意見提出日	平成26年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>(2) 高等学校教育、大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革</p> <p>○ 期待される大学教育は『高等学校までの教育の上に』を前提としているとあるが、学校教育法で規定していない考え方ではないか。大学教育の実態を鑑みると仕方ないとも言えるが、最高学府である大学の教育にあつて「中等後教育」となるような大学教育の質的転換が適当であるか否か、より深い議論が必要と考える。留意すべき事項も示すことなく、このような質的転換を進めることは、国が入学者の選抜機能を失った大学を対象に善処策を進めると捉えかねられず、日本の大学教育の国際通用性にも影響すると考える。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <p>「高等学校教育部会の意見提出様式」の内容にて記述。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <p>○ 大学では『質・量両面の充実』の重要性について、記述のとおり、質の充実は社会からの厳しい評価の観点から喫緊の課題となっている。この論点から鑑みると、量の充実とは学校・学生などの数の充実ではなく、大学教育における学生の学習量の充実と質的転換の趣旨と捉えるべきと考える。</p> <p>(1) 大学教育の質的転換</p> <p>○ 本報告の文脈を考えると、大学教育の質的転換において優先されるべき点は、各大学がアドミッション・ポリシーにおいて志願者に求められるものが何か、どのような能力が必要か等を具体化・明確化することではないかと考える。</p> <p>(2) 大学入学後の進路変更の柔軟化</p> <p>○ 入学後に大学教育を受ける過程で専攻分野を決める『募集単位の大きくくり化』は学生の視点に立った取組と言えるが、一方で「とりあえず大学へ」という風潮、あるいは有名な国公私立大学に進学して有利な就職活動を展開しようとする「学歴偏重」を助長する可能性が高いため、選抜性の低い大学にあつては、専攻分野に必須の高校段階までの基礎的学力の補習の増加につながるとともに、定員未充足の傾向がより一層強まる可能性があることも考える必要がある。</p> <p>○ 副専攻制度等を導入する『学部・学科を超えた履修機会の拡大』では、総定員や学年別定員の在り</p>	

方をしっかりと議論し、主専攻及び副専攻の学生の利益を守ることが重要である。また、単位の実質化を進める上では、年度の履修計画とキャップ制との関係も見据えて議論する必要があると考える。

- 社会人等の受入れを増やすため『編入学等の推進』において、通学の利便性等を考慮し、サテライト・キャンパスを都心に設けることが考えられる。その際、当該施設を有効活用するとの名目で新規高卒者の施設としても供する場合などもあり得るため、厳格な運用を求めることが重要と考える。

(3) 厳格な成績評価の推進

- 先ずは優れた成績評価の手法が、進級・卒業の判定基準や教員間等の基準の平準化へ活用されていない原因として、例えば、学生が多様化する中で、大学全体に共通するアセスメント・ポリシーを厳格に運用して成績評価を行った場合、留年・退学の比率が増加し、大学個別のアドミッション・ポリシーの理念と実態に齟齬が生じているとして、社会的な批判を受けることへの不安もあると考える。厳格な成績評価を推進するためには、先ずは活用されていない原因を究明し、必要に応じて国が当該大学に説明責任を果たすよう求めていくことも重要である。
- GPA や他の取組（上位の評価を付ける学生数の比率、全学共通の評価基準の設定）でも、個々の学生の成績結果と評価基準の指標は各大学で設定するため、同一の点数でも大学ごとに成績評価の結果（ある大学では厳しく低く評価する一方、別の大学では緩やかに高く評価する状況等）が異なる事態が起こり得る点について、質的転換の観点から議論することが重要と考える。
- 国が『客観的な評価システムを活用するための条件整備』に対して支援する場合、本来、客観的な成績評価の実施及び当該評価方法の公表は義務化された取組である点に鑑み、大学全体に共通するアセスメント・ポリシーを厳格に運用し、成果が出ている大学に限定すべきと考える。
- 留年者の増加を念頭にした大学の定員管理の弾力化など救済措置を認めた場合、定員が弾力化されたことによる学生の増加（定員に対する超過）が恒常的になり、かえって学生の主体的な学びや大学教育の質の低下を招くことを危惧する。

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

(1) 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換

- 大学教育を希望する者に対する評価基準の多様化は、大学教育の質の低下を招かない程度で実施していくことが重要である。特に「主体的に学び考える力」、能力・意欲・適性を的確に評価できる指標・方法について、推薦・AO入試が学力不問の非選抜制度になっている論点を踏まえて検討する必要がある。他方、大学教育を希望していない者（専門学校志望者、就職志望者など）を囲い込む手法として大学の入学者選抜の評価基準を弾力化する事態が生じれば、生徒本人の進路選択・決定を誤った方向に誘導する危険性があるため、慎重に運用するよう国の指導・監督が重要と考える。
- 入学後のミスマッチ（中途退学、進路変更）を生じさせないため『アドミッション・ポリシーの明確化』は重要である。国が収集・情報提供する前提として、志願者に求める能力や提供される教育課程の編成、また、入学者選抜の実効性の実績等を志願者や社会一般に分かりやすく伝える必要がある。さらに、アドミッション・ポリシーの見直しに関するガイドラインの活用と実際の改善状況は、認証

評価機関による必須評価項目として各大学の改善の取組を促進すべきと考える。

- 志願者又は大学に対する公平性・客観性を高めるため、『大学入学志願者に関する多面的な情報の提供、収集』のとおり、出願時提出資料の共通様式の策定・利用は必須とすべきと考える。
- 『様々な学習成果、活動歴を評価する枠組みの整備』では、大学が高校側で整理・明確化した生徒一人ひとりの能力・意欲・適性を適切に評価できるようにするため、現行の推薦・AO入試で行う小論文・面接による評価の課題を解決しつつ、評価としての可能性を恒常的に検証する必要がある。
- 『多様な能力等を評価・判定するための手法の開発・普及』のとおり、国が「評価やテスト理論に関する専門人材」を育成することは重要である。その場合、大学が実施する推薦・AO入試を含む入学選抜方法全てについて、大学個別に入学後の専門教育への効果等を分析する役目も担い、改善のための指導・監督も行うことが理想と考える。

(2) 推薦入試・AO入試の改善

- 大学が国の定める『大学入学者選抜に関するルール全般』を遵守する即効性のある方策としては、毎年度、文部科学省で策定する大学入学者選抜実施要項に基づき、遵守すべき事項を全て網羅すること、さらに同要項に違反する選抜を行った場合のペナルティ等を定めることも検討すべきと考える。その場合、現在でも入学者選抜の方法は多様化しており、評価の内容や方法など一定の要件にそって入試区分を見直すことが必要である。

(3) 各大学の取組を促進するための方策

- 入学者選抜の工夫・改善は、各大学が教育の質の保証・向上を図る上で当然のこととして行うべき事項であり、各大学が改善を図るために対処すべき取組と言える。その促進を図るために『各大学の取組に対する支援等』に対して国による財政支援措置を講ずる必要はないと考える。

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

(趣旨・目的)

- 「発展レベルが大学教育を受けるために必要な能力の測定」、「基礎レベルが高校教育の基礎的な学習の達成度の把握」という役割分担は、高校教育と高等教育の本来の在り方とも整合したものであり、「発展レベル」を大学の入学者選抜に活用することが適当と考える。なお、大学・学部によって育成する人材像や能力は異なることから、「発展レベル」と各大学独自の選抜評価を組合せることが望ましいが、大学は総じて「発展レベル」を活用することが重要であると考え。

(試験の内容)

- 汎用的能力の測定結果により重く加点して合否判定する選抜を行う大学を想定して、大学全体に係る統一した合格の最低指標を明示して、大学教育の質を担保することが重要と考える。汎用的能力の内容、発展レベルで測定できる能力等の議論においては、学校から職業・社会への円滑な移行の前提となる入学者選抜の性格の観点から、関係者に産業界や企業等の関係者も参画させることも考えてはどうか。

(実施方法)

- CBTを導入する場合に不正行為を防止する措置が可能か否か、慎重な検討が必要と考える。なお、大学側がテストの成績を入学後の学生の教育指導等で適切に活用できず、実質的な効果がないような事態を避けることも検討が必要である。このような検討が十分でなく、当分の間、「発展レベル」の活用が大学側の任意となった場合、大学の中に合格時期を早期化する傾向が生じる可能性があると考ええる。また、試験の複数回実施はコストや運営体制等を踏まえて慎重な議論が必要と考える。

(対象者)

- 社会人の学び直しにおいては、ジョブ・カードへの記述、職業能力評価基準との整合性など他の関連する施策への活用についても検討が必要ではないか。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

(大学レベルの教育に触れる機会等の充実)

- 教育の質的転換が行われた大学か否か、高校の教員、生徒及び保護者が認識していなければ、従来どおりのオープンキャンパスや体験授業等が継続されるため、国が大学個別の情報開示のほか適切な取組を行う大学を質的転換の好事例校として公表することも重要と考える。
- 国が重点的に支援する大学は適切な連携の取組を行う大学に限られる必要がある。適切な連携の取組が実施されているか否か分からない時点で、国が大学に財政的な支援を行うことは単なる学生募集の支援になり兼ねないと考ええる。

(大学入学前の準備教育等)

- 「初年次教育」と「高校段階までの教育の補習」の区分が曖昧になりつつあり、補習に係る内容が大学の卒業要件単位に含まれることがないよう、しっかりとした指導・監督のもと、教育の質の保証を図っていくことが必要であると考ええる。

○その他のご意見

- 本報告は、本来の高校教育と大学教育との関係を踏まえた考え方なのか、入学者選抜が両者をつなげる唯一の道であるのか、単に教育の質的転換の名の下に両者を安易に接続させることが目的であるような印象を感じる。諸外国における大学教育の質保証の方針や取組が、本報告の方針や取組と同じ方向を向いているのかという観点からの考察も必要と考える。
- 高大連携の観点からの報告である以上、高校からの進路を大学とすることを前提とした指導の在り方を提言していると考ええるが、高校から専門学校への進学や就職という進路を選択する生徒も決して少なくない点も付言しないと、学歴偏重の傾向が強まることを危惧する。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国連合小学校長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、学制改革の検討が始まっているが、初等中等教育と高等教育の一貫性についての基本的な考え方を示してから、高大の接続について検討すべきである。 ・ グローバル化への対応に目が向きがちだが、社会の担い手としての社会貢献、地域社会の持続的発展に資する能力・態度にも目を向ける必要がある。 ・ 入学者選抜に当たっては、学力を覚えた知識の量だけでなく、それらを活用して問題解決する能力をより重視すべきである。 	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育のねらいの見直し、職場体験の充実、進路指導のカリキュラム整備等について、指針等で内容の充実を促進する必要がある。 	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教官による成績評価の基準にばらつきが出ないように、評価基準の明確化を図る必要がある。 ・ 育成すべき資質・能力を明確にして、カリキュラムの見直しを進める必要がある。 ・ 基礎学力の捉え方の見直し、社会人として必要な教養の確実な習得等について検討する必要がある。 	
○大学入学者選抜の改善	
<p>※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入学者選抜の内容については、高校ばかりでなく、小中学校にも影響を与えている。知識に偏り過ぎない多様な選抜方法には賛同できる。 ・ 推薦入試、AO入試については、推薦条件の厳格化とともに、一定の学力を有していることを把握する方法の工夫を進めるなどして、大学入学時の資質・能力の担保を図る必要がある。 	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- ・ 発展レベルの達成度テストについては、内容・方法・制度について基礎レベルの実施状況を見て検討する必要がある。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

- ・ 教員が互いの授業を相互に見学する機会の設定、高等学校授業への大学からの講師派遣制度の確立等、教員の相互交流を通して、互いの教育内容を知ることによりカリキュラムや指導方法を理解する必要がある。

○その他のご意見

- ・ 小一プロブレム、中一ギャップ等、どの校種間の接続についても問題となっているが、義務教育も含め学校がその目的を達成していない子どもを卒業させるため、入学段階での選抜を重視せざるを得ないことにも問題があると考えます。卒業認定制度も含め、検討すべきです。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全日本中学校長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議経過報告のような現状と課題があると考えます。 <p><別の視点から・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校と大学の接続を考えることも大切ですが、終身雇用制の形態が依然として色濃くある社会の就職及び雇用の状況を考えると、「企業に入れるかどうか」「その前提として大学に入れるかどうか」が問題になってしまうという現状は抜け出せないように思います。企業が学歴・経歴・年齢等にこだわらず人物本位で職に就くことができる体質に転換することが、大学が学ぶ大学になることにつながると考えます。それが高校・大学の学習内容の質の向上や入学者選抜の在り方を変える根底になると思います。 ・ これまでの飛び級などとの関係は、どうなるのでしょうか？ 	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入学後は、審議経過報告にあるように、厳格な成績評価に賛成です。 ・ 日本では、大学に入った者の93%が卒業できる（OECD教育白書）という現実があります。この卒業率を高いととらえるか妥当ととらえるか意見は分かれるところですが、「入試の点数があと何点か低くてもその大学を卒業できる力がある」と感じている者は多いことが推測されます。入学資格を得た者の大半が卒業できるということは、その大学での学業・学習の成立が容易で、入学した学生が成長できるプログラムになっているかどうかということに疑問が生じます。義務教育ではないのですから、大学として育てたい人材の質・レベルを明確に打ち出し、それに向けた厳しい成績評価を実施するなどの改善が必要です。 ・ 「募集単位の大きくくり化」については、反対 <ul style="list-style-type: none"> 一見自由度が高く、学生がいろいろな進路を選ぶことができそうに聞こえるが、むしろ学生が選びにくいのではないかと思う。何をどのように選んでいいのか混乱する。いろいろな可能性があることよりもわかりやすい単純化されたコースを示して、中途での変更をしやすくしたほうが、よい。 ・ 大学の成績はわかりにくい。学生のどんな力がついているのかわかるような方法を示してほしい。 ・ 世界的には、入試は比較的やさしいが、卒業はむずかしい大学が多い。日本においても人材育成の観点から世界的に行われている入試・卒業システムになるよう移行していく必要がある。 	

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

・入試方法については、センター試験方式に賛成である。入学後に進級を厳しく評価することが大切であると考えます。

・この点については各大学で策を講じようとしています、それをやりきることがとても大切に感じます。大学も企業と同じで、人材育成できない所は自然淘汰されていく厳しさがが必要です。入試でどんな人材を選抜すればよいか、という部分の改善も必要ですが、どんな方法をとっても正確で公平な学力の評価は難しいと思います。幾通りもの入試方法や入試内容があつてよく、それが受験生の負担増になる点については、受験生が自分にとって負担になるかどうかを考え、無理のない範囲で受験するような判断をすることも大切だと考えます。

・AO入試には賛同しない。まったくといっていいほど勉強しない。基礎的な学力（大学で学ぶためのベースになる力）があつていない。AO入試をその本来の趣旨を生かす意味で存続させるにしても、別途、必要な基礎力を確認する検査は必要である。それを設けることが、高等教育の改善につながる。

・大学の入試にもっとお金と人的資源を供給してほしい。簡便な試験は、相応の選抜しかできない。しっかりと面接と論文、事前キャンパス公開対応等をおして学生を見極めてほしい。

・アメリカのSATのような取り組みがよいのではないのでしょうか？

・外国語の選抜に関しては、スピーキングテストも実施できないのでしょうか？

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

○高等学校教育と大学教育の連携強化

・大学の高校に対する積極的な情報提供は必要で、それが「入りたい大学」から「学びたい大学」へ切り替えていく大切な要素になると思います。

・大学のカリキュラムや単位取得に関しては「厳しく鍛える大学」と「あたたかく育てる大学」があつてよいと思います。どちらのタイプの大学も需要はあり、そこで人材は育ちます。高校も同様で、高校や大学が個性を持つこと、そしてその連携の在り方も多様であることが大切だと考えます。

○その他のご意見

・大学では、就職活動に向けての準備期間を半年くらい設けてみてはどうかと考えます。企業と相談の上、半年くらいの体験就職ができれば、職業の選択において迷いが少なくなるのではないのでしょうか。

・教職については、1年くらいの教育実習期間を設けるべきと考えます。1年体験をしてみて、自分が教職に向いているかどうかを見極めることができ、1年間の実習状況を採用に生かし、教員としての適正を見抜くこともできる。学校にとっても、1年間、実習生がいることで校務分掌や部活指導などを助けてもらうことができると考えます。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国高等学校長協会
意見提出日	平成26年4月24日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>中教審高等学校教育部会で「高校教育とは何か」について取り上げることになっているが、高校進学率が98%を超え生徒の多様化に伴う課題が山積している現状を見るにつけ、この論議は昭和59年文部省初等中等教育局長通知で高等学校の入学選抜がそれまでのいわゆる「適格者主義」から「各学校の教育を受けるに足る資質・能力の判定」に変更された時点でなされるべき内容であったのではないかと考える。</p> <p>報告4ページに「大学教育水準の確保・向上」の必要性が述べられているが、大学・短大進学率が30%台であった時代に比べて55%を超えた今日、高校教育ばかりでなく大学教育についても「大学教育とは何か」の議論が必要なのではないかと考える。</p> <p>これまでの本部会における議論においても、高度な資質・能力が要求される一部の学生を育成する方策と、それ以外の学生に学習意欲を喚起し一定レベルの学力や思考力、判断力等をつける方策が混在しているような印象を受ける。</p> <p>大学教育ばかりでなく高校教育においても、純粋な教科学力のみでない新たな発想を生む力の育成が必要であることは理解できる。そして、必ずしも教科学力と発想力とが比例せず、教科学力がそれほど高くなくても、他の誰もが考えつかない独創的な発想をする生徒が存在すること自体は否定しない。そのような力の芽を見つけ伸ばすことは大切である。しかし、その方向性を全ての生徒の教育に施せば学校教育が良くなるかどうかには疑問がある。今までの教科学力中心教育の方向性の方が順応しやすい生徒も現実には数多く存在すると考えている。</p> <p>報告でも指摘されている「大学進学者の多様化」を視野に入れ、全ての大学の水準を一律に定めるのか、各大学で個別に目標を定めるのか等、大学教育水準の捉え方についての議論が必要なのではないかと考える。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>中教審高等学校教育部会からも同趣旨の「審議のまとめ」に関する意見公募が発せられているので、この公募についての回答で意見表明に代えることとする。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>報告9ページにある「学生の主体的な学びを重視した大学教育の質的転換」及び「大学入学後の進路変更の柔軟化」については賛成である。「厳格な成績評価」については、報告11ページで示されているように、OECD諸国と我が国の高等教育機関修了率に差があり、それがもし「成績評価等が必ずしも厳格に行われていない」ことによるものであるならば、是正すべきであると考えている。</p> <p>しかし、成績評価の厳格化による大学留年率の増加、修了率の低下が社会に与える影響も同時に考えていかなければならない。修了率が低い諸外国では、大学を緩やかに修了することや、一度大学を中退して社会に出てから再度入学し修了することへの寛容さを社会が持っているとの情報があるが、就職活動等への対応において我が国でこの寛容さがあるかという点と心許ない状況である。報告12ページに記載があるように「留年等に対する日本社会の意識を変え、理解を得ていく」ことに加え、社会人入学についても、仕事のキャリアアップのため大学と企業を往き来することに対する社会の理解が不可欠である。そのためにも経済界等への理解促進の働きかけが必要となる。</p>	
○大学入学者選抜の改善	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

大学入学者選抜を単一の評価基準ではなく、多様な観点からの評価へ変化させることは賛成である。しかし、多様な観点からの評価を用いた入試については公平性の面を中心に十分な配慮が必要である。また、(1)で提起されている新たな選抜への提案は、各大学がそのミッションを踏まえた学生を入学させることを目的として、現行のAO入試が導入された際に示された趣旨に極めて近い発想であると捉えている。そのAO入試が改善を要する実態となっている状況に鑑みると、そこへ至った原因を十分に検証することがまず肝要であると考ええる。

部会審議の中で高校から提出される調査書の信憑性についての議論があったが、ほとんどの高校では校内における評価の基準が定められており、信憑性には問題はないと考える。学力困難校の上位生徒の学力評価を上位校の下位生徒の学力評価と比較する際の基準が不統一であるとの指摘が考えられるが、校内で学力的に指導的立場の生徒は意欲や姿勢等が秀でている生徒であり、まさしく本報告で新たに求められている資質を持ち合わせていると考えている。

推薦入試・AO入試の改善に関しては、当該入試で十分な学力把握が行われるべきであるとの指摘には賛成である。加えて、特にAO入試において行われているエントリー登録と称する制度については、実質的に募集開始日以前の選考となっていることを考慮し廃止とすべきである。また、大学入学者選抜実施要項に「推薦入試の募集人数は入学定数の5割を超えない範囲」とあるが、これを「推薦入試・AO入試の募集人数合計は」とすべきであると考ええる。

この学力把握の実施方法・募集人数制限や合格発表日に係わるルール作りが必要であり、かつルールを遵守させるための国におけるルール管理の制度設計が必要である。

報告16ページにある推薦入試・AO入試と一般入試の区分見直しについては、可能性としては理解できるものの、見直す際には一般入試の入試日程が前倒しになることのないように十分にご配慮願いたい。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

趣旨・目的については、大学入試センター試験実施の困難さに鑑みると、新たなテストの実施も選択肢としてあり得ると考える。新たなテストである発展レベルテストに加え、各大学のアドミッションポリシーに合わせた独自選考を実施することで、きめ細かな選抜が実施されることを望む。

試験の内容については、各大学の独自選考において基礎的・基本的な知識・技能に加えて、知識・技能の活用力や汎用的能力を測定することには賛成であるが、その公平性には十分な配慮が必要である。

入試形態については、合科型や総合型の導入の必要性は理解できるものの、現在の多くの教育現場では、現行教育課程において定められた単位数で教科の内容を修了させるのが精一杯の状態であり、新規の内容に対応するには指導要領を大幅に変更する等の措置が必要である。また、合科型や総合型等の入試形態への対応においても、各教科の知識がある程度習得できての融合可能性であり、高校生の中には各教科の知識等の習得そのものに困難を抱えている者が数多く存在することから、大学進学率55%の現状下としての配慮が必要である。部会議論の中心が能力の高い生徒対応に偏りがちであることに危惧を感じている。

報告19ページに「教科型」の出題について、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」との関係についての記述があるが、高等学校教育部会「審議のまとめ（案）」では「基礎レベルテストの利用は推薦入試・AO入試や就職時に限定する」となっており、同列の書き方は一般入試にも利用できるとの誤解を生む危険性があることから、明確な記載を望む。

実施方法に挙げられているCBT方式導入については、数十万人規模の実施には課題があるとの指摘もなされており、導入の可否について慎重な検討が必要である。

年複数回の実施について、実施そのものは是とするものの、受験対象学年については高校教育への配慮の観点から最終学年のみとすべきである。また実施時期についても、3学年の教育において、1年分の教科内容を12月末までの9ヶ月で修了させている現行以上の短縮は極めて困難であり、本報告でも強く求めている基礎的・汎用的能力育成に大きく関わる部活動や学校行事等の実施にも多大の影響を及ぼす恐れから、1回目試験の1月以前の実施を受け入れることは難しい。生きる力の育成を望む社会からの要請が強くなっている今日、3年次の学習内容を確保する観点は重要であり、「試験日を前倒しする」との方向性は、報告14ページに記載されている「高等学校での多様な学習や経験を促す」方向性とは逆行するものであることを、実際に高校教育に携わる関係者として強く指摘しておきたい。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

高等学校教育と大学教育の連携強化は当然必要であると考えます。

報告20ページにあるように、高校としては大学の積極的な情報提供を求めるものであり、高校の側でも大学レベルの教育に触れる機会の充実に積極的に取り組んでいきたい。

また、大学教員及び高校教員が相互に研修を深めることも必要であると考えます。高校教員が大学で積極的に研修するとともに、大学教員も様々な種類の高校における授業体験や教員との意見交換等を通して高校現場の現状についての理解を深めることにより、更なる連携強化が期待される場所である。

○その他のご意見

特記事項なし

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	日本私立中学高等学校連合会
意見提出日	平成26年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>高校教育は、学習指導要領を基準として、それぞれの学校が生徒の心身の発達及び進路に応じた教育を実践している。その中で、進学を希望する生徒の学習の目的が、大学受験に集中し勝ちであり、高校教育としての基礎力の修得が十分でない部分があることも否定できないが、だからといって、昨今の大学生の学習意欲の低下、学習時間の減少、基礎学力の低下などの問題が、高校教育に原因があるとして、それらの改善を高校側にのみ求める主張については、高校の立場からは理解に苦しむところである。高校では、前段階の義務教育学校での学齢主義によって教育の質が保証されていないという現実と、昭和40年には70%程度であった高校進学率が98%にも達しようとする現状を踏まえながら、各学校は入学を許可した以上、責任を持って教育指導に取り組んでいるのである。</p> <p>現在のように、大学へ進学する高校の生徒数自体が減少する中であって、大学の入学定員がそれに対応しなければ、大学入学者の学力レベルが低下するのは当然の帰結である。さらに、大学側の事情により変質したAO入試や推薦入試、少科目入試など、簡便な選抜が拡大すれば、受験生がより負担が軽い入試に向かってしまうのはやむを得ない現実である。</p> <p>大学が、入学者選抜に当たり、自らが目指す教育にとって相応の知識・学力を有し、アドミッションポリシーに適った者を入学させたいのであれば、自らの基準に相応しい者を選抜して入学させれば良いだけのことであり、大学側の事情により、相応の学力等を有しない者でも入学させるのであれば、入学させた以上は、その大学が責任を持って教育すべきことが教育機関としての基本であると考えます。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
※高等学校教育部会の意見提出様式に記入	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>「大学」が理念を追い求めることに固執することなく、文字通り教育の質的転換を図り、いかに実効性が高い教育施策を実現するかにかかっているのではないかと。それにより、どのように教育環境が向上し、学生の質の保証が担保されるのかが明示されれば、社会全般から理解を得られるのではないかと。いずれにしても、大学側が自ら考え実践すべき問題と考える。</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>現在中教審で検討されている新たな大学入試制度では、達成度テスト（発展レベル）＋各大学による二次試験（面接、小論文、部活動・社会活動等の評価）を通じて、多面的・総合的な評価を行い選抜するという考え方が示されているが、実現に至るには、多くの課題を解決しなくてはならないと思われる。</p> <p>まず、その新たな入試制度を導入しても各大学がそれを導入するのか否かが不透明であり、全ての大学で導入されなかった場合、入試制度が一層複雑化することになり、逆に受験生に無用の混乱と負担を強いることになる。</p> <p>考えてみれば、現在検討されている入試制度は、奇しくもAO入試の本来あるべき姿であり、それが実施運用する中で形骸化して学力不問の入試などに変容したことが、大学生の学力不足の一因とされ、あり方を問われている中で、また、その方式の理想を追求して行こうとすることに危うさを感じる。</p> <p>二次試験となる各大学個別の試験について、面接や論文等を通して受験生の学力面以外の様々な活動や人間性を評価することが示されているが、果たして、このような評価方法で受験生の意欲や能力を公</p>	

平かつ客観的に把握できるのか、恣意的な判断とならないのか、それらをどう担保するのか等々について、記述がなく全く不透明である。さらにいえば、面接する側の資質能力等、大学側の実施体制がどこまで整備されるのかも不明である。これらの問題点については、何ら具体案のない報告と言わざるを得ない。

今回示された新たな入試制度の理念には共感できる部分もあるが、現状では解決すべき課題が余りにも多く、拙速に導入すれば教育現場に混乱を招くのは必至である。新たな制度の導入によって直接影響を受けるのは子ども達であることを銘記し、慎重かつ現実を踏まえた議論と検討を求めたい。

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

知識、汎用的能力を多面的総合的に評価するという新しい制度の理念については一定の理解ができるが、達成度テスト（基礎レベル）も含め、その実施時期、実施回数によっては、学校現場で人間性や社会性など培う機会となっている学校行事や部活動に影響を生ずることが懸念される。学習意欲や人間性などを含め、多面的総合的な評価を実施するという新しい入試制度の理念とは裏腹に、高校の学校現場での人間教育の機会に影響が出ることになっては本末転倒になるのではないのか。

また、汎用的能力を測定するために、対象教科・科目や内容によっては、複数科目の合科型、総合科目型の検討が提起されているが、これらの内容は現行の学習指導要領では対応できないことから、達成度テストの実施に併せて、学習指導要領の検討も行う予定とされている。しかし、物事を進める順序としては、先ず、現在及び近未来の高校段階で習得すべき必要な知識、能力などを学習指導要領で示し、その内容をどこまで修得できているかテスト等を通じて評価するという事ではないのか。最初に達成度テストの実施ありきで、それから逆算して教育制度を変更させようとしていることに違和感を覚える。例え、学習指導要領を変更しても、それに基づく新しい教育を実施するには、提言されている合科型、総合科目型に対応する教員免許状の問題、ティームティーチング等の導入に伴う費用負担の問題などが新たに解決されなければならないが、それらの具体案は示されていない。

新しい入試の実施に際しては、コンピュータの使用も検討するとされているが、関連するインフラ整備や入試問題の作成能力など「今後検討」という項目ばかりであり、制度を実施するまでに整備が間に合うのか、予算等による裏付けがあるのか全く不透明であり、提案の段階ではなく、将来のあり方の一つに過ぎない。

さらにいえば、現行の大学入試センター試験については、長年の改善の積み重ねの結果、現在では、良問が出題されているとの一定の評価を得ており、現役高校生の40%程度の生徒が受験するという現実の中で、新たなテスト制度の導入の検討ということになれば、これまで文部科学省が主導し多くの大学が利用してきた大学入試センター試験の是非についての検証・総括等を行わず、新制度への移行を検討するのはいかなるものか。重要な制度の変更を提案するのならば、先ず現行制度の問題点を把握して、それをどう改善して次の制度に活かすか、現状に合わせていくかを明らかにすべきではないのか。

いずれにしても、達成度テスト（発展レベル）の理念は理解できるが部分もあるが、現時点では実現性に乏しく、「審議経過報告」の域を出るものではなく、さらにより慎重で広範な議論と検討が必要であるといわざるを得ない。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

現在実施されている高大連携教育の多くは、高校に大学教授等が来校し、出張授業が行われている程度に止まっており、その実は大学側のリクルートの一環というのが実態である。

今後、例えば高校生が長期休業中や土日などに希望する大学教育を受講する機会が得られ、試験やレポート提出等により評価を受け、それを科目履修として各大学において単位認定されるという機会が増えれば、大学選択や進学する際の動機づけにもなり、学習意欲の喚起されるきっかけになるのではないか。

○その他のご意見

今回の高大接続や大学の入試制度の改革等についての議論や検討は、全体的にみて議論が前のめりであるという印象は否めない。実際の制度変更にあたっては、現在の高校生の大学受験には影響がない時期を想定していると伝えられているが、それならば、具体的実施は、それ以後のどの時期なのかで大きな問題となる。

いずれにしても、どのような制度変更であっても、対象となるのが将来を担う子ども達であるとすれば、その検討を委ねられた現世代としては、なおさら丁寧な議論が必要であり、責任は重大である。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国定時制通信制高等学校長会
意見提出日	平成26年 5 月 8 日
○高大接続・大学入学者の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>○ 生徒の多様化が進んでいる。特に多様化の受け皿となっている定時制高校、通信制高校においては、さまざまな学習機会において生徒一人一人の意欲を高め成長を見守っていく教育が行われている。定時制課程や通信制課程で学ぶ生徒のために、狭義の学力だけではなく、幅広い資質や能力や実績を多面的に評価していくことを、高大接続や大学入学者選抜の基本に位置付けるべきである。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <p>○ 知識・理解以外の資質・能力をどのように評価していくのか、その手法や評価方法については、集中的な討議と実践が必要である。</p> <p>○ 新たに達成度テスト（基礎レベル）を設けることにより、高等学校教育全体の質の向上を図ることができる。ただし、テストの教科や実施時期、方法、出題範囲、受験資格等については、可能な限り柔軟な対応が必要である。</p> <p>○ 困難を抱える学校では、学び直しを旨としたテストの一部問題の活用等の方策も考えるべきである。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・A0入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など</p> <p>○ 入学者選抜においては、高等学校からの調査書の幅広い活用について、大いに推進すべきである。学習成績のみならず、生徒活動、部活動、ボランティア、文化活動、地域と連携した活動、総合的な学習の時間の成果や孢子体験の成果等も総合的に評価することが重要である。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- 到達度テスト（基礎レベル）と発展レベルの基本的なコンセプトの違いをどこに置くか。基礎と思考力・問題解決力と置くことができるだろうか？個人的な見解であるが、高校教育を変えるためにも、明確な違いを求めている。基礎と発展程度の違いでは、意味の無い奇問難問が増えるだけであり、日本の未来は暗い。
- PCによる解答を取り入れたい。
- 実施時期、実施方法については慎重に討議する必要がある。私は5月と9月が望ましいと考える。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

特になし

○その他のご意見

- 結果は点数ではなく、6段階程度のレベルで示すべきだと考える。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	専門高校 8 学科連合連絡協議会
意見提出日	平成 26 年 5 月 7 日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>○ 高等学校では、各学科の特色に応じた教育の質保証に力を尽くすとともに、大学においても、高等学校での成果を継続して発展させられる教育課程を用意し、高大の 7 年間が多様で特色ある人材育成につながるシステムにすることが大切と考えます。</p> <p>○ 大学においては、アドミッションポリシーにより受入方針の明確化を図り、専門高校での教育の成果を生かせる複線型の教育課程を用意し、また、学び直しを含めた基礎学力の充実に加え、キャリア教育など人生設計を行うために必要な教育を実施し、特色ある人材を社会に送り出すことが必要と考えます。</p> <p>○ 仕事が個人単位ではなく組織として推進されることが一般的である今日の社会においては、いろいろな良さを持った人材の育成が欠かせないと考えます。同質の能力の集合体より異質な能力の集合体が、より強く発展性のある組織の条件と言われているからです。6 教科（国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科）についての十分な学力があることも重要ですが、スペシャリスト的な道を目指す生徒の育成にも十分な配慮が必要です。今回の教育改善が、「高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」とある学校教育法の原点を踏まえ、高等学校における普通教育だけでなく専門教育の発展にもつなげようとする視点を持つことが、教育全体の将来を明るくするものと考えます。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>○ 高等学校教育部会へ意見を提出しました。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>○ 社会的・職業的自立に関して、意識が希薄である学生が見受けられることから、学内にキャリア教育専門の教員の配置と、高等学校段階の学び直しに相当する機会を設けることも必要と考えます。 また、大学において体験的社会学習（インターンシップ・ボランティア等）の機会を積極的に設けることも必要と考えます。</p> <p>○ 大学においては、高等学校以上に P B L（Project-Based Learning）学習による創造性豊かな能力開発が必要である。高等学校での授業改革が求められるように大学においても入学してくる学生に応じた基礎学力の確認・定着とともに、課題解決型学習を活用した授業改善が必要と考えます。</p>	

○大学入学者選抜の改善

○ 専門高校は、普通科の高校と同様に卒業までに修得する単位数は74単位以上ですが、専門高校はその単位数の中に、将来の専門的職業人としての専門的な知識、技術及び技能を身に付けるために専門教科・科目として必履修の最低単位数が25単位以上含まれています（専門高校の中には、卒業までに修得する単位の中で、専門教科・科目の占める割合が40%になる学科もあります）。このため、国語、数学、外国語などの共通教科の単位数が普通科の高校に比べて少なく、普通科の高校を念頭に置いた通常の大学入学者選抜試験では大きなハンデを負っています。

今日、専門高校の卒業生の約2割が、専門高校で身に付けた専門性を更に高めるため大学・短大等に進学しています。本審議経過報告において、「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換」等々が示されていますが、専門高校の生徒が在学中に身に付けた、実験や実習、各種資格や検定試験へのチャレンジ、各種の大会、コンテスト等を通じて、専門的な知識、技術及び技能の成果を生かし、進学を目指す専門高校の生徒が、ハンデを負わない入学者選抜の改善をお願いします。また、一般的な入試科目の準備等に追われることなく、勉学に専念できるよう、ご配慮願います。

○ 専門高校の生徒は、専門的分野についての興味・関心が高く、主体的に学習に取り組む意欲を持ち、課題を解決する力、思考力・判断力・表現力、社会人基礎力等の力を身に付けています。推薦入試・AO入試においては、大学生活の目的や学びの理由をしっかりと考えて受験に臨んでおり、いわゆる不本意受験・進学の生徒は非常に少ない状況です。この意味で、専門高校から進学する生徒にとっては、筆記試験での合否判定を行う一般入試とは一線を画する入試として大きな意義を有しています。推薦入試・AO入試は学力不問のようにいわれていますが、推薦入試・AO入試は、筆記試験で図れる学力を高等学校からの調査書等により判定した上で、筆記試験で図れない学力の把握に力点を置く入試形態として定着しており、学力不問との批判は、こと専門高校の生徒に対しては、むしろ当たらないケースが多いと思われます。専門高校の生徒たちの多面的な能力が適切に評価され、専門高校で学んだ内容が大学における継続した学びへと進化できるよう、推薦入試・AO入試の充実・拡充をはじめとする大学入学者選抜の改革に期待します。

○ 大学での学習に対応できる学力を有するかの客観的な知識量については、判定教科・科目の範囲を狭め、共通必履修科目「国語総合」「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」とし、1点刻みの評価ではなく、段階的な評価方法を取り入れていただきたい。大学入試が変わらないと受験指導偏重の高校教育も改まらない。高等学校で身に付けるべき基礎的な学力の確認とともに、語学であれば会話力、それ以外では論理的な思考力や読解力、分析力など学んだ知識を活用した課題解決に結び付けることができる能力を問うことが必要と考えます。

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- 「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」については、知識偏重を加速させる恐れもあることから導入に当たっては、慎重に検討しなければならない内容であると考えます。また、年間複数回の機会を設けることについては賛成ですが、現実の対応としては高等学校側が「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の受験に向けた授業計画にシフトしていくことが懸念されます。
- 専門高校で学ぶ生徒においても、大学に進み、専門高校で学んだ専門をより深化させ、将来のスペシャリストを目指す生徒が多数います。現行の大学入試センター試験は、専門高校のカリキュラムで学習している生徒にとって一つの壁となり、専門を学んだ有為な人材の育成に障壁となっています。今後、生徒の進学率は増加傾向が予想されることから、カリキュラム全体の約三分の一にあたる専門教科・科目を学んでいる専門高校の生徒へ配慮した「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の検討をお願いします。
- 大学入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価し、主体的に学び考える力等を判定するためには、現在の高度情報化社会の進展を踏まえると「情報」に関する知識・技能等についても併せて評価できるような内容・実施方法等を検討することも必要ではないかと考えます。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

- 専門高校専攻科からの大学への編入学の制度化及び専攻科における学修の大学での単位認定制度の創設は、専門高校専攻科の大きな懸案となっています。この二つの制度の実現は、高大接続・連携、教育の質の確保の趣旨に沿うものと考えます。また、高等学校教育部会の「審議のまとめ(案)」32頁の1行目から3行目に記載されている文章との整合性の上からも、「一定の条件を満たした専門高校専攻科からの編入学、及び専門高校専攻科における学修の単位認定の早期実現」といった文章も加えていただくことをお願いします。

○その他のご意見

本「審議経過報告」全体についての意見を以下に述べます。

- 学校教育法第50条において「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」と規定しています。また、その目標として、同法第51条1号で、「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者としての必要な資質を養う」こととともに同条2号で「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる」と規定しています。

以上のように、専門高校の目的は専門教育であり、目標は専門的な知識、技術及び技能を習得させ

ることにあると考えます。

今日、専門高校から大学・短大等に進学を目指す者は約2割で、今後も増えることが予想されます。専門高校は、普通科の高校とは異なる役割と重要性を持っています。本審議経過報告においても、専門高校に対し一定のご配慮をいただいていることに感謝申し上げますが、今後のご審議及び「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の具体の制度設計のご検討においても、是非とも、普通科の高校と異なる専門高校の役割、重要性というものをご勘案いただきますようよろしくお願いいたします。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国中高一貫教育研究会
意見提出日	平成26年 5月7日
○高大接続・大学入学者の改善についての基本的な考え方	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
○大学の人材育成機能の強化	
○大学入学者選抜の改善	
<p>「審議会経過報告」及び「審議まとめ」で報告されている「大学入学選抜の改善」内容について、基本方針を支持したいと思います。</p> <p>その中で特に、高校生活三年間の取り組みが、大学入学者選抜に反映されるように改善をお願いしたい。特に中高一貫校では、特色あるカリキュラムを中学段階（前期課程）から取り組んでいる学校が多い。六年間ないし三年間の課題学習等の成果が選抜の資料として活用できる制度改善の検討をお願いしたい。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	公益財団法人 全国高等学校定時制通信制教育振興会
意見提出日	平成26年 4月17日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>大学入学は現状で良いと思うが卒業までにあるレベルに達するまでの学力向上が必要である。結局、大学というところは勉強する場であって基礎学力はもちろんの事、さらなるレベルの学力をマスターすることが極めて大切であると考えます。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <p>大変むずかしい問題ですが高等学校教育における基礎的学力の充実、加えて人間的質の向上が大変おろそかになっている。</p> <p>たとえば自動車の片手運転、電車では優先席めがけて我先に乗り込み携帯電話使用でオリンピックのモデルになるだろうか。注意するのも命がけである。学力のみの教育ではなく人間教育をきちんとしなければ駄目なのです。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <p>大学の基礎学力の充実と言うまでもなく大学入学後に進路を決めるのはおかしな事である。大学教育と言うのは自分の専攻を決めて追求してゆくのが本来の姿である。あくまでもここ数年の実情を鑑みてもあまりにもひどすぎる。</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・A0入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など</p> <p>大学の入試は誰でもが入学できる形式にし卒業（単位取得）は厳しい欧米並みの難易度にした方がよい。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

発展レベルと言うよりも人間教育の重視を強調する事の方が大切である。教科学習の習熟度のみでは人を評価できない。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

現状のままで良い。

○その他のご意見

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	全国都道府県教育長協議会
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高大接続・大学入学者の改善についての基本的な考え方	
<p>社会の変化が激しい時代においては、変化する状況の中で自らの課題を設定し、正解のない問題に解を見出す力や生涯を通じて主体的に学び考える力の育成は、高等学校教育、大学教育に共通かつ最大の課題である。</p> <p>また、大学入試の選抜機能の低下が指摘される中、高等学校から大学にかけて、学習に対する動機付けをいかに行っていくかということについて十分な研究を行う必要がある。</p> <p>そのためにも、高等学校・大学それぞれの段階において幅広い視野に立った教育システムの改善が必要である。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>新学習指導要領において学習内容の充実が打ち出され、現在全国の高等学校では授業時間の確保と学力向上に努めているところである。</p> <p>また、一人一人の社会的・職業的自立を促すキャリア教育は、高等学校教育の質の確保・向上に向けた取組として、重要な役割を果たすものとする。</p> <p>高等学校教育の質を向上させるためには、思考力、判断力、表現力等を育成するための指導力、ICTの活用能力、多面的に評価する能力等、様々な面で教員の力量の向上が求められるため、教員研修を一層充実させる必要がある。</p> <p>なお、学力以外の多面的な資質・能力を評価するためには、それらについても到達すべき目標が明示される必要があることから、今後一層の研究と検討が求められる。</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>大学が社会の期待に応えていくためには、入試段階だけでなく、大学入学後の学部・学科を超えた履修機会の拡大や、編入学等の柔軟なシステム構築が不可欠であると考えられることから、大学における人材育成機能をどのように向上させるかといった具体的な方策を検討していただきたい。</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>高等学校の教育活動や高校生の多様化が進む中、今後の高等学校教育及び大学教育に求められる内容と大学入試とを関連付けることが求められており、その観点から能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するよう入試を改善する必要がある。また、各種資格・検定試験の成績や大学等で取得した単位や成績、顕彰歴、課題探究型学習の成果物等を積極的に活用することも望ましいことと考えられる。</p> <p>なお、AO入試、推薦入試等については、学力のみでなく多面的な評価による時間をかけた丁寧な選抜という観点から意義のあるものであるが、少子化時代に学生を確保しようとする意図から早期に大学合格が決定してしまうことの弊害も指摘されているところであり、試験の時期を遅くするなどの見直しを協議したり、早期に合格した者に対する指導の在り方について研究したりする必要がある。</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

能力・意欲・適性を多面的・総合的に判断したり、主体的に学び考える力を判定したりすることは、高等学校教育を改善するためにも必要なことである。

しかし、現在の高等学校教育は「教科・科目」をベースとして行われており、高等学校の学習指導要領が変更されない限り「合教科・科目型」「統合型」の本テストに、達成度を測る性質を持たせることは困難が予想される。

また、年複数回の実施となれば授業への影響も大きく、本テスト受験対策として授業進度をあげようとする高等学校が増えることも予想される。

実施と運営に当たっては、学校現場への影響を十分考慮するとともに、学習指導要領の見直しはもとより、教員の指導力向上、学校の指導体制の充実等についても併せて検討し、学校教育への信頼がより一層高まるよう取り組むことが必要である。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

高等学校教育と大学教育の連携強化が求められる中において、大学は、求める学生像、大学教育で必要とされる資質、能力を明確に示す必要がある。

また、大学教育で求められる知識・技能について、高等学校卒業までに身に付けるべきこと、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」との関連、今後の展望等について、きちんと示していただきたい。

今後は、高等学校教育の充実を図るためにも、大学とネットワークを構築するなどの連携を図っていく必要があり、また、大学レベルの教育に触れる機会等の充実は必要であることから、多くの高等学校が大学と連携できるよう、国が支援することも期待される。

○その他のご意見

大学入学者選抜の改善や「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の導入に当たっては、高等学校における教育活動に大きな影響があることが予想されるので、高等学校関係者の意見を十分考慮していただきたい。また、学校に対して分かりやすい説明をしていただくとともに、十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	中核市教育長会 ※長野市教育委員会及び西宮市教育委員会からの意見
意見提出日	平成26年 5月 9日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>【長野市回答】</p> <p>大学入学者選抜が多様化し、一部の大学では、学力不問、早期の合格などの課題が生じ、高校生の学習意欲の低下につながっている。大学の質はもちろん、高校生のモチベーションの維持からも選抜機能の適正化は必要と思われ、幅広い学力は当然とし、プラスの部分として高校時代の主体的な活動の状況や成果を加えるべきだと思われる。</p> <p>【西宮市回答】</p> <p>現在の大学進学希望者を抱える高等学校の教育課程と教育内容は、程度の差はあれ「大学入学者選抜」の影響を受けている。事実上の学力不問入試が増えることにより、高等学校の教育課程を満足に修養していない生徒が大学入学の資格を早々と獲得し、学業に対する意欲を後退させている例はよく見られる。また選抜性の高い大学への進学希望者が多い高等学校の教育課程は、「選抜試験」を踏まえて編成されているので、大学が選抜要項を変更したりすると、教育課程の組み直しに高等学校は右往左往する実態がある。どちらの例においても、大学の「入学資格を手に入れること」が目的となり、大学「入学後の学び」を軽視する高校生と高等学校のありようが招いている事態である。高等学校は上部教育機関への通過に過ぎないという意識が、高等学校の特色を「進学率」等で一面的に語る風潮と結びついている。しかも、現在の選抜のための学力検査が知識の偏重に傾いていることから、結果的に考えることより覚えることに重点が置かれた学習内容になっている。高校の教育内容の根本的な変革においては、「大学入学者選抜」の改善と一体化して考えなければならないのは当然といえる。</p>	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>【長野市回答】</p> <p>現在、高等学校でキャリア教育の充実がなされているところであるが、大学入試の段階で、自身の進路選択を明確にできる高校生は限りがあると思われる。そのため、細分化された学科・コースに出願するのではなく、学部単位などの募集を行い、大学で学ぶ中で適正な進路を決定することは必要なことだと思われる。</p>	
○大学入学者選抜の改善	
<p>【長野市回答】</p> <p>大学入学者選抜においては学力面での評価は欠かしてはいけない部分だと思われる。しかしながら、多くの高校生が大学進学を目指す現在においては、学力だけでなく、人物評価も必要となる。人物評価は人柄ではなく、どれだけキャリアを積んできたかが問われるべきである。また、人物評価を重視する大学においては、多様な情報をもとに評価すべきである。</p>	

【西宮市回答】

知識の偏重に偏らず、高校生を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換は重要である。記述問題を積極的に導入したり、高校生の様々な学習成果・活動歴を評価するしきみを整えることは望ましいと考える。しかし、これらは全国一律に強いるものではなく、個々の大学の自発的な改善を尊重すべきである。

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

【長野市回答】

大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」や「汎用的能力」などの測定を重視する点は大いに賛成できる。実施方法の年複数回の実施については、大学入試が年数回実施されることになり、高校生活の集大成である3年の時期に影響がでるのではないかと懸念される。たとえば、部活動や生徒会活動での取り組み、学習面での総仕上げの面などである。

【西宮市回答】

現状の大学入試センター試験にかわるものとして導入が図られるようだが、現状の大学入試センター試験は一定の知識の定着を確認するテストとしては大変完成度の高いものなので、その質が維持された試験であることが重要である。そしてこのテストと各大学の創意工夫した独自試験との組み合わせが望ましい。実施時期、回数は生徒の高校生活に大きな影響を与えることから慎重な検討が必要である。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

【長野市回答】

現在、高校での授業が大学入学者選抜に重きをなし、大学での学びにつながるものでないように思われる。高校と大学の連携を円滑なものにし、学びの発見と継続につながる活発な取り組みが今後期待される。また、地域の大学と地域の高校が連携することにより、その地域ならではの産業や文化に貢献できる取り組みを期待したい。

【西宮市回答】

大学の最先端のハイレベルな教育に高校生が接して大いに触発される機会を充実させることは大事だが、あわせて大学での学びに必要な能力を高等学校でじっくり育成することが重要である。そのための大学と高等学校の教員間の地道な交流のしきみを整えるべきである。

○その他のご意見

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	日本教職員組合
意見提出日	2014年5月2日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校から大学までを通じて育成すべき力」として、報告にある「生涯を通じて主体的に学び考える力」などは大変重要である。あわせて、これからの社会を形成する主権者として必要となる、批判的な思考力・判断力も育成するべきである。 ・「高等学校教育、大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革」については、報告にあるように、大学入学者選抜において受験生を「多面的・総合的に評価」することは重要な視点である。受験生の何を「多面的・総合的に評価」するのか、高等学校の教育内容との関係などについては、十分な検討が必要である。選抜方法については、受験生にとって過度の負担とならないことを前提とし、大学ごとに著しく異なることのないよう、一定の共通性を確保し、簡便なものとする必要がある。 	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学教育の質的転換」について、報告にあるような「能動的学修」や演習・実験などをふくめた双方向的な「アクティブ・ラーニング」などを従来の講義中心の学修に加えていくことは重要である。 ・「学事暦の多様化等により生み出される期間を活用し、インターンシップ、サービス・ラーニング、留学体験」などを行うことについては、学生の自主的な学修であることをふまえて、大学は必要最小限の支援にとどめるべきである。 ・「大学入学後の進路変更の柔軟化」については、報告にある「募集単位の大きくくり化」も一つの方法である。現在各大学で行われている転学部・転専攻などを活用しやすくすることも必要である。大学入学後の「ミスマッチ」は、大学入学者選抜が入学後の学修内容と大きくかけ離れたものであることも一因である。その解決のために、高等学校では、受験のための教育ではなく、生徒が主体的に自らの進路を意識し、選択することを支援する教育をすすめる必要がある。 ・「厳格な成績評価の推進」について、報告では「大学教育の質保証」として求められているが、大学は「教育機関」であり、「学ぶ権利を保障する機関」である。公費が投入され 	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

ているのは、企業や社会に対して学生の品質を「保証」するためではなく、学ぶ権利を「保障」するためである。学生の成績評価については、各大学が責任をもつべきものであり、「質保証」の観点から、一律に基準を設けて行うべきものではない。また、「大学評価」と連動させることは、大学の自主・自律、学問の自由などを奪い、大学間競争の激化を招くことになり、高等教育機関としての本来の役割が果たせなくなる懸念がある。

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

- ・「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換」については、評価する内容・評価手法については、慎重に検討していく必要がある。現在、高等学校で行われている「総合的な学習の時間」は、生徒個々あるいはグループ活動、論文作成や音楽・映像作品などの制作、あるいは成果物が存在しないケースなど、その学習内容はきわめて多岐にわたっている。大学入学者選抜において、その成果物などの活用を否定するものではないが、相対的に比較・評価することは困難である。
- ・ペーパーテストでは把握できない能力や意欲などから合否を決定するという推薦入試・AO入試の本来趣旨を活かすためには、入学者選抜における一定のガイドラインが必要である。そのうえで、各大学の自主性が尊重されなければならない。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- ・「達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方」については、基礎的学力を確認するための試験と位置づけることが適当である。
- ・大学入試センター試験に代えて導入するためには、実施方法や時期、「合教科・科目型」「総合型」を含む科目、試験問題の内容、高校の教育課程への影響、大学入試での活用のあり方など、検討すべき課題が多い。まずは、現行の大学入試センター試験の課題を精確に検証する必要がある。

○高等学校教育と大学教育の連携強化

- ・高校生の主体的な進路意識形成と進路選択を可能にするために、高等学校教育と大学教育の連携は必要である。より多くの高校生が学ぶ機会を得ることができるよう、特定の大学と特定の高等学校による連携にとどまらず、広範な連携を構築する必要がある。また、学校間連携だけではなく、一人ひとりの高校生が、大学などの高等教育機関で、学ぶことができる環境づくりも有益であると考えます。ただし、高等学校と大学の連携が、単なる大学の学生確保の手段、高等学校の宣伝手段とならないよう配慮する必要がある。

○その他のご意見

- ・日本の大学の授業料は、世界的に見ても高額である。授業料について改善することと、給付型奨学金制度の充実は、必要とする人に高等教育をうける機会を保障するために急務である。
- ・大学へ進学する障害のある生徒は増加しているものの、入学してからの学びの環境が不十分である。各大学による合理的配慮の提供には限界があるため、国による具体的施策の実施が必要である。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	日本高等学校教職員組合
意見提出日	平成26年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>◎ 基本的な考え方について</p> <p>現在の大学入試は、大学の学問体系から切り取られた一部分で基礎学力を問うだけだという批判があるのは事実であり、高大接続の観点において検討がなされることは必要と認識している。</p> <p>しかし、高校教育及び高等教育(大学)の接続の在り方等に関しての議論において、都市部と地方の社会基盤(学習塾・予備校の存在、大学設置数)や公・私立高等学校等の財政状況の違いなど、高校と大学との関係に大きな影響を与える要因を踏まえた検討がなされておらず、そうした外的要因を含めた議論もなされなければ、真の改善に繋がる策を導き出せるか危惧する。</p> <p>なお、現在、政府の教育再生実行会議において、幼児教育や「学制」の在り方などについて議論がなされており、高大接続に関して当該会議からの先行提言に基づくものだとしても、「学制」等の在り方に関する議論を踏まえるとともに、高校・大学の先にある産業界などの関係者からの意見把握し、反映することも行われるべきである。</p> <p>また、本特別部会の審議においても、達成度テストの実施時期に関する発言なども少なくなく、改善に向けた議論より対策への対応・準備に教育関係者の関心が既にあるとするならば本末転倒と思われる。改革の必要性は理解するものの拙速な対応とならないように期待したい。</p> <p>(1) 高等学校から大学までを通じて育成すべき力</p> <p>○高校及び大学進学者の増加については、「知識基盤社会」の進展として認識されているが、育成すべき力について、「国家の持続的成長」という観点から教育施策を立案・実行することも必要と考える。「ものづくり日本」の中で大切なのは「高度な技術を持った職人」と「新技術を追究する研究者」を両輪として育成していくことである。片輪だけでは安定的成長は見込めない。</p> <p>○次期の高大接続に関しては、「主要教科偏重」「ペーパーテスト偏重」に偏り、今より一層、副教科がおろそかになる懸念が残る。副教科は、心身の修養にとって必要と思われ、これらの教育課程の在り方も踏まえた検討がなされなければならない。</p> <p>(2) 高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革</p> <p>○大学側の視点に基づく、各大学の多様な特性に応じた、多彩な学生の確保が担保される必要がある。</p> <p>○高校側(教員)の視点では、大学入学者選抜と「学習指導要領」の関係がどのようになるのかが、重要な事柄である。多くの高校では、学習指導要領に基づいて、子どもの発達段階に応じた指導を行っており、一体的改革に基づく教育課程などの在り方や、達成度テストと「学習指導要領」の関係性などが明確に議論され、示されるよう求めたい。</p> <p>○仮に、多面的・総合的入試が導入されたとしても、当然のことながら「学習指導要領」に準拠したもので実施されなければならない。また、それが担保されたとしても、そうした入試に対応するため学校現</p>	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

場(生徒・教職員)の負担というものは増加することが予測される。

○現行入試制度においても、中高一貫「2・4」制などを進める公立・私立高校、進学塾や予備校などの周辺教育環境の充実した地域の学校と、そうでない学校に在籍する者との入試に向けた条件差が認められるが、一層の拡大に繋がる恐れがあり、一体的改革の基軸をどのようなところに置くかという議論が十分になされなければならない。

○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。

※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など

○「高等学校教育部会への意見提出にて対応」

○大学の人材育成機能の強化

※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など

(1) 大学教育の質的転換について

現在、大学においては「大学経営」、「大学教育」という 2 つの側面を踏まえて検討すべき状況にあると思われる。大学進学希望者としては、大学で「何を学ぶ」のかについて、また、大学としては、「どのような力」をつけさせるのかについて、根本部分を検討し、見直す時期である。

保護者の資格取得指向が強まっているなかで、大学をあたかも専門学校と捉えている風潮もあり、専門学校や専修学校の在り方などとともに検討をする必要がある。

大学教員の資質向上に関しては、研究者や教育者としての観点でしっかり議論し、制度設計がなされるべきである。現在、義務教育及び高校段階の教員について、残念ながら「教員免許更新制度」が導入されており、教員の資質向上の担保に向けた取り組みとしているが、より高度な高等教育を提供する大学における質的担保についての検討も議論されるべき課題と考える。

(2) 大学入学後の進路変更の柔軟化について

大学入学後の進路変更の柔軟化は、議論すべき課題であり、「募集単位の大きくくり化」など様々に検討し、実践されるべきものと考えられる。他方、高校段階でも専門高校などでのくり募集や総合学科などでの課題も少なくなく、大学における制度の検討に期待したい。

(3) 厳格な成績評価の推進について

各大学の多様な特性に応じた大学教育の提供とそれを担保すべき適切な評価がなされることが重要と考える。特に、個々の大学における成績評価等は、学生に対する信頼と同様に、大学自体への信頼・評価に繋がるものと思われる。

なお、厳格な成績評価は単に大学の質保証の側面だけではなく、入学希望者の意欲・意識にも大きな影響を与えるものと思われる。ただ、これらのことは、大学経営にも直接的に影響を与える事項であると考えられるので、全大学で真摯に検討されることのみならず、それを活用する産業界などの意見を踏まえた検討が行われることを期待したい。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・A0入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

(1) 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換について

○多様な能力等を評価する入試については必要と考えるが、高校における教育課程や指導法について、検討すべき課題が多いと思われる。

なお、現行の一点刻みの選考や一発勝負の是非についての議論をさらに行う必要もあるのではないか。社会人として仕事を始めると、一発勝負の案件に出会うことは多々ある。入試において成功・失敗した経験から人は学習し、次へ活かしていくという考え方もあり、今の入試にはその要素を含んでおり、むしろ教育的だとする考え方もあり、そうした意見も参考として議論をしていただきたい。

○専門高校(専門学科)などにおける、資格取得、検定試験や課題研究型学習の成果物の活用など、普通科以外に在籍する優れた生徒が大学に進学できるよう、学科試験以外の観点で評価する積極的な施策を行うことも必要である。ただ、普通科の生徒にとっては、資格を取得するには、現行は難しい。高校において、普通教科以外の時間数を確保させるなどゆとりを持たせる工夫が必要である。

○大学入学志願者の情報については、調査書の活用などがあるが、調査書の評定については、高校ごとのバラツキがあることも事実であり、高校側の調査書作成における評価の信頼性について、今後どのように担保するかを検討することも必要と思われる。

(2) 推薦入試・A0入試の改善

○入学者選抜については、一般入試を基本とすべきと考える。学力不問の入試が増え、教科の学習意欲が薄れることも少なくない。大学等への進学に限らず、生涯にわたって学習意欲を有する学校教育を確立すべきであり、高校段階にあっては卒業時まで当該意欲が低下しないような制度となるよう、テストの実施時期等に十分配慮が必要である。また、推薦入試、A0入試のために教育現場が正規の授業以外でどれだけ労力と時間を費やしているかを高校側としても発信するとともに、国や大学側もしっかり把握したうえでの検討がなされなければならない。

(3) 各大学の取組を促進するための方策

○現行制度のセンター試験のレベル設定を見直し(当初のレベルに戻し)、各大学の二次試験を重視して入学者選抜を行うなど、より大学側の意向を反映した選抜とすることも考えられるのではないか。

多様な人材を選抜したい大学からすれば入り口段階である入学者選抜について、より責任を持って個々の大学のアドミッション・ポリシーに基づく入試を自らが行うなど、検討すべきと考える。

○達成度テスト(発展レベル)(仮称)の在り方

◎趣旨・目的について

基本的な考え方の補足的な意味合いであるが、現行制度から達成度テスト(発展レベル)へ移行されたとしても、「主体的に学び考える力」等の能力を測ること及びその力を高校教育において身につけさせることに繋がる制度改革となり得るかについて疑問であり、現行と同様に、高校教育の枠外での対策など

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

が必須となることが予想できる。そうした対策を講じなくとも高校段階における学校教育において、「主体的に学び考える力」等が担保され、測定される制度となるような検討を行わなければならない。

現行制度の在り方の変更を踏まえた検討も引き続きなされるべきとの立場を明確にしたうえで、以下の項目について意見を示したい。

(1) 試験の内容について

○選択科目の増加やリスニングの導入など、肥大化して運営が困難になったとされるセンター試験の反省が活かされておらず、出題については、記述式の解答や「教科型」でない出題などの検討が掲げられているが、全国共通の試験はシンプルな形式にすべきと考える。

○特に「汎用的能力」などを「学習指導要領」において定義づけることが可能なのか疑問を持たざるを得ない。そうした点は、大学の個別試験で工夫すべき範囲として検討するなど、測定すべき力及び内容については、十分議論されるべきと考える。

○なお、発展レベルの「レベル」は比較的低位に抑えるべきと考える。現行の大学入試センター試験においても、当初の主旨から逸脱した高度かつ複雑な問題が増え、結果、国公立大学 2 次試験対策など、高校現場における生徒・教員の試験対策としての負担が増えており、汎用的能力の育成が、達成度テスト対策により本質的な指導がなされない恐れがある。

○加えて、学力偏重をより一層助長するような制度となる危惧がある。例えば、中高一貫教育を受けてきた生徒が試験のみを考えた場合に、有利となるのではないかとの懸念が生じることも否定できず、高校生や大学入学希望者の能力の底上げにならず、導入後の学校間格差が一層拡大する恐れもある。

○学校及び予備校など周辺環境で対策をすることのみが「汎用的能力」の測定に直結することのない制度を確立すべきである。

(2) 実施方法について

○現行制度においても、入試前の数ヶ月は学校現場においては、受験対策に充てられている状況もあり、これが複数回となれば、一般普通科高校 3 年間のうち相当時間を達成度テスト受験のために割かれることも想定される。なお、テスト結果は、数値化(段階別、標準化、素点の提供)をしなければならず、大学側における活用の仕方は、現行制度と同様になる場合も予想でき、個別試験(2次試験)の改革に繋がる制度変更となり得るかについても疑問が残る。

○大学側の求める生徒像、求める能力測定について、大学側の明確な説明なども必要と思われる。大学及び高校等の意識が変わらなければ、制度を変更しただけの現行と変わらない結果が見込まれる。

○仮に実施される場合、会場が各高校であるとすれば、会場整備、試験監督などの対策は十分に担保されるべきであり、実施時期については、現行の大学入試センター試験が実施されている 1 月が望ましいと思われる。

○複数回実施の場合、実施回における難易度の扱いや、早期実施後の生徒の学習意欲の維持、大学の個別試験時期(2次試験の実施の在り方)との関係など学校生活に大きな影響を及ぼすことが想定される。

○学校ごとで学業、部活動、学校行事に対する生徒への指導方法などは、時期が異なっている状況もあり、途中段階で達成度をはかられては、学校ごとの個性がなくなり画一化してしまう恐れもある。

(3) 対象者について

○年度内の複数回実施については、現役生が不利とならないようにするためには難しいのではないかと。
○大学入学者選抜にあたっては、専門高校(専門学科)に在籍する生徒や総合学科に在籍する生徒にとって不利とならないような制度を求める。現行では、国公立大学において、「専門高校(専門学科)・総合学科」枠があり、専門高校(専門学科)において専門教育を受けていた生徒の確保が行われる。万一、5教科型の試験が想定されている達成度テストが実施されれば、専門高校(専門学科)や総合学科高校は不利となる。そのため、専門高校(専門学科)や総合学科高校に在籍する生徒にとって、大学入学の途をつくる方策が必要である。

(4) その他

○仮に実施の方向が定まったとしても、試験制度の変更による高校現場の混乱がないよう、実施前の試行テストなど高校側への十分な説明や情報提供をすることが必要である。「学習指導要領」の変更なども課題となり得る大きな制度変更であり、十分な制度設計と移行期間を設ける必要がある。
○費用は公的負担も踏まえ検討がなされるべきである。
○各校で複数回受験可とする場合、受験の公正性・公平性を担保する必要がある。
○真に有為な人材を育成するためには、「達成度テスト」をゴールにするのではなく、学校教育での成果全般を評価する推薦入学も必要である。
○達成度テストを受験しない生徒に配慮する時間が限られることとなり、校内での二極分化や生徒指導上の問題を深刻化させる懸念がある。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会
意見提出日	平成26年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校と大学とで育成すべき力についての見解がほぼ揃ってきたことは評価できますが、もっと相互の関連性を整理して系統的な学力観のもとに記述末すべきです。 ・高等学校の教育が学習指導要領に準拠して行われている点についての認識と整理が不十分だと感じられます。 ・「グローバル人材」の観点が重視されていますが、その人材観は「育成すべき力」にほとんど含まれるものなので、殊更に強調する必要はないと考えます。 ・「グローバル人材」を取り上げるなら、それと並ぶものとして「地域人材」という観点や表現も用いるべきだと考えます。急激な人口減によって、今や地域社会の維持・活性化こそ喫緊の課題となっており、その人災育成が急務だからです。 ・高校教育・大学教育・入学者選抜の一体改革を具体的な政策課題として議論するためには、まず想定される入試方法や試験問題を例示することが必要です。すなわち、研究諸機関がこれまで取組んできた成果を生かして早急に幾つかのサンプルテストを開発すべきだと考えます。それによって具体的な改革イメージが共有され、議論も直線的に進むのではないかと期待されます。 	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <p>(高等学校教育部会欄に別記)</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生が勉強しないという切実な問題について早急な改善が必要です。大学側が欧米のように質量ともに厳しい宿題 (assignment) を課して学生が否応なく勉強する仕組みに変えるべきです。 ・上記を前提にして、単位認定も厳しくする必要があります。議論中の入試改革が現在よりも入試における競争圧力のある程度緩和するものであるなら、大学での履修条件を厳しくするのは当然です。 ・また、その前提条件として、教員一人当たりの学生数を減らすような施策が望まれます。政府・文科省が本気で改革を考えているなら、この仕組みを担保する財政支援が不可欠です。 	
○大学入学者選抜の改善	
<p>※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・A0 入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のセンター試験は廃止し、達成度テストの評価結果を受験資格要件とした上で、試験は各大学が多様な尺度で判定することが入試改革の趣旨だと考えます。 ・いわゆる難関レベルの大学などでは従来型の教科・科目試験にこだわりがあるようですが、達成度テ 	

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

ストの内容を工夫すれば十分にカバーできるのではないのでしょうか。また、そうでなければ、達成度テストは大学の需要に応えられない不十分なものとなります。それは、テストの趣旨からすれば論理矛盾をはらむものと言わざるを得ません。この意味で、早急にサンプルの開発、提示が望まれます。

- ・小規模大学や単科大学などでは入学者選抜に係る AO スタッフが十分に確保しにくいでしょうから、専門的なスタッフの養成を兼ねた独立機関（入試センター改組または新設の独立行政法人）に業務委託することが考えられます。その機関の整備には国の財政支援が不可欠です。環境整備なくして入試改革は絵空事になるでしょう。
- ・どのような制度改革がなされようとも、高校生が受験するテストの種類が複雑多岐になって学校や生徒そして保護者の負担にならないよう、関係者は十分に配慮すべきです。

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

- ・大学進学率から見て、「発展レベル」の受験者は全高校生の6～8割になると想定されますが、多くの専門学科高校や総合学科高校が「大学進学」を進路指導の重要な目標にしていることや、生徒の進路変更など将来の可能性を保障する生涯学習の観点からも、むしろ「発展」はすべての高校生が受験することが望ましいと考えます。
- ・現在の議論では「基礎」「発展」に段差があるように見えますが、基礎あつての発展であり、発展につながる基礎なのだから、両者を統一的な視野に立って検討することが必要です。
- ・従って、両者を一本化した簡明なシステムの達成度テストを想定することが現実的であり、生徒も高校も大学も対応しやすいと考えます。達成度はテスト内容と得点階層に基づいて「7～10段階」程度で判定すれば、入学後の大学の指導（たとえば補習・リメディアル）にも役立つでしょう。

高等学校教育と大学教育の連携強化

- ・大学からの出前授業や公開講座、協定に基づく大学授業の受講・単位認定などが進んできましたが、高校・大学双方の教員からは忙しくて負担だとの声を多く聞きます。高校生が学習意欲を刺激されるのは間違いのないようですが、それも一時的なものに留まりがちだとも聞きます。連携の基本は、高校が3年間を通じてしっかり生徒を鍛え、その成果に立って大学が教育を行うことです。達成度テストが適切に活用されれば自然とこのような連携が進み、個々の大学や高校が声高にパフォーマンス的な高大連携を喧伝する必要もなくなるはずです。
- ・大学教育の質的転換に関わるツールとしてアクティヴ・ラーニングなど多様な方法が取上げられていますが、高校教育にもそれらの方法の活用が求められます。大学関係者が高校の授業で活用できるような実践的なプログラムを開発して提供していくことで将来の大学生となる高校生を鍛えることに繋がり、大学教育を先取りする布石にもなることでしょう。こうした事業こそ高大連携の根本的な意義を有するものだと考えます。

○その他のご意見

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	一般社団法人 日本経済団体連合会・教育問題委員会
意見提出日	平成26年 5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>〔高等学校から大学までを通じて育成すべき力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 審議経過報告に記載されている素質、能力の育成が重要であることは指摘の通り ➤ 更に、日本の近現代史に関する知識や日本の歴史・文化・社会・科学技術に関する知識をはじめとする幅広い教養（文科系の学生には数学や自然科学の基礎知識、理工系の学生には人文・社会科学の基礎知識）、外国語によるコミュニケーション能力（英語の4技能）が重要 <p>〔高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜の一体的改革〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高校教育の質保証、高大連携教育、大学入試改革などの取り組みを一体的に、かつ整合性のあるかたちで進め、高校教育と大学教育を通じて上記に掲げた「育成すべき力」を生徒・学生に身につけさせるようにすることが何よりも重要 ➤ 高等学校、大学が、それぞれ、責任をもって教育内容を充実させることが不可欠。大学入試の改革だけで、日本の高校や大学が抱える問題が全て解決できるわけではないことも認識すべき 	
○高等学校教育の質の確保・向上 ※高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p>	
○大学の人材育成機能の強化	
<p>※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など</p> <p>〔大学教育の質的転換〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 既に産業界と大学が協働でPBL型のカリキュラムを開発し、産業界の求める素質や能力を育む取り組みが行われているが、こうした取り組みを、より多くの大学に一層拡充すべき ➤ 海外大学も含む他大学との教育連携（例えばジョイント・ディグリー等）を一層活発化し、学生に刺激を与えるべき ➤ 学生の主体的な学びや体験活動を奨励するため、一部の大学が導入している「学修ポートフォリオ」を推進すべき 	

【大学入学後の進路変更の柔軟化】

- 高校生の将来のキャリア意識の希薄さや専門知識と職業との関係に関する知識不足を踏まえれば、現在の大学入試の細分化した募集単位をより大きくりにすることや、入学後の進路変更柔軟に対応することは重要

【厳格な成績評価】

- 大学入試改革と合わせて、成績管理や卒業要件の厳格化など、大学の出口管理を強化し、大学教育の質を保証することは重要。政府は、改革に取り組む大学の定員管理について一定の配慮を行うことが求められる。併せて、政府の補助金（運営費交付金や私学助成金）を学生の人数（定員）に基づき配分する現行制度を見直すべき

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

【多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換】

- 各大学によるアドミッション・ポリシーの明確化、大学入学者に関する多面的な情報の収集、多様な学習成果や活動・体験を評価する入試に転換することは重要
- 多様な選抜法として、世界的に認められている大学入学資格である国際バカロレア（IB）ディプロマ資格を活用する大学を増やすほか、TOEFL、実用英語検定、GTEC、TEAP など、英語の4技能を測る外部試験や、職業分野の資格検定試験等も活用すべき

【各大学の取組を促進するための方策】

- AO入試などの丁寧な入学者選抜は手間も費用もかかるため、政府は入試改革に向けた取り組みを進める大学を財政面でも支援すべき

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

【達成度テストの制度設計に関する意見】

- 基礎レベルと発展レベルの二種類のテストを用意する場合は、内容ではなく、難易度によって区別すべき
- 現在、最も求められているのは、高校教育の質保証（高校の基本的・基礎的教科、科目に関する生徒の学習の達成度の把握）であり、その意味から、達成度テストは「基礎レベル」を中心に、制度設計を考えるべき
- 「発展レベル」が評価するとしている、大学教育で求められる「主体的に学び、考える力」や、知識・技能の活用力、汎用的能力は、各大学が、アドミッション・ポリシーや求める人材像に基づき実施する個々の選抜において評価すべきものであり、それらの測定方法も、各大学が創意工夫をもって自主的に判断すべき
- 達成度テストの制度設計については、中央教育審議会で改めて検討し、実現可能な成案を示すべき

【達成度テスト・発展レベルに関する意見】

- 現在の「大学入試センター試験」の知識偏重からの脱却は必要であるが、「発展レベル」テストが測定するとしている「主体的に学び、考える力」や「知識・技能の活用能力、汎用的能力」の定義や、それらの能力を一律のテストで測定・評価できるのかについては疑問
- 「発展レベル」が評価するとしている、大学教育で求められる「主体的に学び、考える力」や、知識・技能の活用力、汎用的能力は、各大学が、アドミッション・ポリシーや求める人材像に基づき実施する個々の選抜において評価すべきものであり、それらの測定方法も、各大学が創意工夫をもって自主的に判断すべき
- 学生に複数のチャンスを与えるという意味から、年複数回の実施には賛成。但し、高等学校教育への影響（受験対策の早期化、高校におけるカリキュラム改革への取り組みへの悪影響等）については配慮すべき

○高等学校教育と大学教育の連携強化

【大学の積極的情報開示】

- 高校生の進路選択を支援する観点からは、「大学ポートレート」の開示内容を拡充すべき（退学率や卒業率を含む教育・研究活動の結果や、第三者機関、在校生による評価、国際性や地域貢献のデータ等を含めるべき）

【大学レベルの教育に触れる機会の提供】

- 大学の理工系学部とスーパーサイエンス・ハイスクール、国際化に熱心に取り組む大学とスーパーグローバル・ハイスクールの交流などを一層推進すべき
- 米国で実施されているA P P（Advanced Placement Program）のような取り組みを日本でも導入すべき

【高等専門学校と大学との接続に関する意見】

- 高等専門学校の卒業生の約2割は一般の大学に編入するが、大学の教育内容と高専での教育内容の調整が不足しているため、同じ内容を重複して大学で学ぶ事例も発生している。高専からスムーズに大学に編入できる体制を構築することが必要
- 高専と大学との教育が継続したかたちで行い、7年間かけてじっくり人材を育成する体制を構築すべき

○その他のご意見

- 中央教育審議会における各部会（大学分科会、高大接続特別部会、高等学校教育部会等）の活動・検討体制を、高大連携を一層強化する観点から見直すべき
- 私立・公立ともに中高一貫校が増えている現在、高校と大学の教育接続のみでなく、中高6年間と大学教育の接続を考える視点も必要

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

団体名称	日本労働組合総連合会
意見提出日	2014年5月7日
○高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	
<p>※ 高等学校から大学までを通じて育成すべき力、高等学校教育・大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革 など</p> <p>○ 勤労観・職業観を養うことによって、「労働の尊厳」を深く理解し行動できるよう、「働くことの意義」、「働く者の権利・義務（ディーセント・ワーク、ワークルール）」、「ワーク・ライフ・バランス」などを理解するための、「労働教育」のカリキュラム化を推進すべきである。</p> <p>○ また、企業、NPO、労働組合などの各種団体と連携し、勤労観・職業観を養うための社会体験や労働体験を積極的に活用することも有効である。</p> <p>○ さらに、持続可能な社会や日本の成長を支える人材を育成するための教育を戦略的に推進することも大切である。</p>	
○ 高等学校教育の質の確保・向上 ※ 高等学校教育部会の意見提出様式に記入する場合、記載は不要です。	
<p>※ 学校から社会・職業への円滑な移行推進、多様なニーズに対応した教育活動の推進、幅広い資質能力の多面的な評価、教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実 など</p> <p>○ 上述の「労働教育」のカリキュラム化を推進するにあたっては、労働教育のテキストの策定や、「働くことの意義」などを学ぶ授業時間を確保するなど、働くことを通じて社会に参画することを学ぶ機会を充実すべきである。</p> <p>○ また、自立した社会人としての基本的な知識・意識を身につけるための主権者教育を充実すべきである。例えば、国民の権利・義務である参政権・生存権をはじめ、生活設計や経済的自立に必要な「社会保障」、「税」、「環境」、「防災」、「食」、「農業」、「資源・エネルギー」、「ICT」、「消費行動」などに関する知識を学ぶ機会を確保すべきである。</p> <p>○ 社会体験や労働体験としては、出前授業などの教育活動やインターンシップなどを通じた多様な労働現場に触れることによる「働くことの意義」を学ぶ機会の充実、公共職業能力開発施設での「工作教室」や「技能塾」開催による「ものづくり」の大切さを学ぶ機会の充実などが挙げられる。</p> <p>○ 上述の持続可能な社会や日本の成長を支える人材を育成するための教育の戦略的に推進については、潜在的な需要を有する成長分野（子育て、医療・介護、環境、情報通信、農業、林業等）をはじめとする幅広い分野で社会のニーズを捉えた教育を促進することや、農業、工業、商業など職業現場のノウハウに関する教育を行う専門高等学校、専門学校や専門学科が、将来のスペシャリストを養成する場であることを重視し、社会状況の変化や学習ニーズに柔軟に対応できる教育環境の整備が必要であると考え。同時に、このような専門高等学校、専門学校や専門学科の社会的位置付けを引き上げるとともに、専門高等学校、専門学校や専門学科で学んだ生徒・学生が、その専門性を発揮することができる進路保障も肝要であると考え。</p>	

○大学の人材育成機能の強化

※ 大学教育の質的転換、大学入学後の進路変更の柔軟化、厳格な成績評価の推進 など

○大学および大学院は、国際的な質保障を意識した質の高い高等教育を実践する教育プログラムを確立するとともに、地域活性化に資する、地域の学びの拠点として位置づけるべきである。また、企業・地域との連携を強化し、産学一体となってわが国の成長を支える厚みのある人材層を戦略的に形成する必要があると考える。

○高大接続の議論を機に、少子化や日本の財政状況を踏まえ、より質の高い教育を施すための大学の設置基準、具体的には、近隣の複数大学を統合もすることも含め、大学改革を行っていく必要があると考える。

○大学入学者選抜の改善

※ 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換、推薦入試・AO入試の改善、各大学の取組を促進するための方策 など

中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告への意見提出様式

<p>○達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方</p>
<p>○高等学校教育と大学教育の連携強化</p>
<p>○その他のご意見</p> <p>○学生が大学を卒業し、社会人になると奨学金返済が大きな経済的負担となるという実態がある。したがって、大学生向けの給付型奨学金など、対象者の拡大に向けた検討をお願いしたい。</p> <p>○すべての子どもたちに学ぶ機会を保障するため、自治体によってバラツキのある準要保護者への援助基準の統一化とともに、高等学校授業料無償化の継続や定時制・通信制の教科書等給与費を拡充する必要があると考える。</p> <p>○総合相談支援体制において教育関係機関が連携し、経済的支援を含めた必要な支援、中退者に対するフォローアップ、児童養護施設の子どもの学習環境の確保などを行うべきである。</p>